

飯田市これからの学校のあり方審議会 これまでの審議経過

— これからの学校の配置・枠組みのあり方に関する議論に向けて — 諮問事項別これまでの審議のまとめ

諮問事項別これまでの審議のまとめ

諮問事項2 特色と魅力ある教育活動のあり方について

<令和5年度>

- ◆第2回(令和5年7月27日) … 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について
 - ▶学校と地域の結びつきが強くなり、学校の活動も豊かになってきている。
 - ▶これまでのコミュニティスクールの成果が出てきている。
 - ▶学校と家庭と地域の連携・協働が大事で、そこから学校の特色づくりにつながっていく。
- ◆第3回(令和5年9月27日) … 飯田市の小中連携・一貫教育について
坂野委員及び井出委員からの事例紹介
 - ▶特色・魅力ある教育課程を考えるには、地域の協力が必要、キーパーソンやコーディネーターが大事
 - ▶その学校が抱えている教育課題に対して、何をすることが求められているかを明らかにし、取り組んでいくことが結果として学校の特色ある教育活動になる。
 - ▶小中一貫したキャリア教育としては、ふるさと学習も大事だが生き方教育としてのキャリア教育を重点的に進めることが有効
- ◆第4回(令和5年11月22日) … 飯田市小中学校の今後のあり方に関する方針(たたき台)について
 - ▶飯田市の教育の特徴を丁寧に分析し、成果と課題を分かりやすくまとめないと学園構想の基本理念が生きてこないのでは。
 - ▶学力については、学力観が共有されておらず、保護者の求める学力と、子供自身が高めたいと思っている学力と、教育委員会や社会が求めている学力が折り合っていない。このことについて話を深めていく受け皿が必要。
 - ▶学園としての教育目標をどのように作り上げていくのかが大きな課題。
 - ▶キャリア教育については小中一貫のカリキュラム等を先行して作ったベースがある。そういった経験を生かしながら、充実させていけると良い。

- ◆第5回(令和6年1月23日) … 飯田市小中学校の今後のあり方に関する方針(素案)について
答申(案)をまとめるための小委員会の設置を決議
 - ▶9つの学園構想を何のために進めるかを大事にしたい。子供たちの人間力、社会力を、一層強固な、豊かなものにしていくために学園構想が必要
 - ▶ふるさと学習に注力したキャリア教育ではコミュニティスクールの協力が大きい。コミュニティスクールがしっかり位置付いているからこそできること。
 - ▶小中連携・一貫教育から「飯田学園構想」になると、小学校1年と中学生の交流など、学びの形態が広がるのではないかと。
 - ▶児童生徒数の多い中学校区では施設一体型はできず、分離型にならざるを得ない。そういう意味では小中一貫と言ってもピンとこないのでは。
 - ▶学園構想は学園構想として置く中で、小規模な中学校区・学園を優先・先行させるという方法もあるのではないかと。
 - ▶学習指導面で、系統的・連続的な指導をどうしていくかが大きな課題。教科指導が小中一貫の一番の柱になるべきではないかと。
- ◆第6回(令和6年3月18日) … 第一次答申(案)について
小委員会で検討した(案)を答申とすることを確認

令和6年4月11日

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)を発出

諮問事項別これまでの審議のまとめ

<令和6年度>

- ◆第1回(令和6年4月24日) … 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(素案)について
- ▶何のために学校がその地域にあるかという点に触れられるとより「学園構想」が地域にとって大事なものになる。
 - ▶どのような方法で進めていくのか、という点が地域の皆さんにとってもう少し明らかになると良い。
 - ▶小中連携・一貫教育やキャリア教育について積み上げた成果は大きい。
 - ▶改めてしなければならないことを考えるより、できていることを積み重ねていくことをまず考えた方がよい。
 - ▶飯田市のこれまでの取組を整理して、地域住民や保護者の方々にわかっていただくことが大事

- ◆第2回(令和6年5月29日) … 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について
- ▶学園構想を進める上では、①コミュニティスクールが地域に十分に浸透していないこと②学校支援の組織化が定着していないこと③学校運営協議会が以前の学校評議員会と同じような内容になっているということ、④公民館が社会教育やまちづくりに関わりながら学園構想もコーディネートできるのかということ⑤コミュニティスクールの評価を公民館が十分にしていなかったのではないかという5つの課題がある。
 - ▶学園構想の中でも支援組織は時間をかけて作っていけば良い。
 - ▶飯田コミュニティスクールは、実践段階として取り組んでいく必要がある。
 - ▶学校運営協議会が、実のあるものにすることが望まれる。また、学校運営協議会の委員が学校の当事者になっていくという動きが大事
 - ▶「キャリア教育」や「コミュニティスクール」などの言葉に疎い方もいる。聞いたことがない人でもわかるような説明が必要ではないか。
 - ▶「小中一貫教育」は時間軸、「キャリア教育」は9年間通して行う教育の中身、コミュニティスクールはそういった教育を展開する空間軸

- ◆第3回(令和6年7月18日) … パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について
飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について
- ▶学園構想について、保護者が知らずにいる状態であり、もっと広く市民に発信していくべき。
 - ▶小中一貫教育で、小学校と中学校の連携を増やしていくと教員の負担が多くなってしまうのではないかと。
 - ▶学園構想の目的の部分は、一番大事なところであり、もっとはっきりと書いた方がよい。
 - ▶特色を作るための特色ある教育ではなく、課題を解決していく過程で生まれてくる取組が特色化していくのが基本的な方向ではないかと。
 - ▶地域だけでなく、現場の先生方に理解していただくことも必要

- ◆第4回(令和6年9月19日) … 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について
- ▶「人とつながる力や課題を捉えて解決に向けて考え行動する力など生き抜く力を育んでいく」というところはとても良い。
 - ▶学校の中だけではなく、隣の学校とも行き来させたりして繋がり、また中学校とのつながりも踏まえながら地域の課題を解決していくということを大事
 - ▶小学校の段階で中学生と接することができる広い人間関係が用意されていくとすれば文化的な刺激も大きいことは否定できないし、制度的に保障することができる仕組みがあればそれに越したことはない。
 - ▶地域の財産や文化をベースにしながらふさと学習を組み立てることを大事
 - ▶**第1次方針(案)を決定していく方向について会長が確認した承**

令和6年飯田市教育委員会10月定例会

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針
～第1次～を決定

3

諮問事項別これまでの審議のまとめ

- ◆第5回(令和7年1月23日) … 「飯田学園構想」における組織体制や特設教科「みらい創造科」について
- ▶それぞれの学校がお互いに「みらい創造科」で何に取り組んでいるか知らないということがないように、学年ごとでそれぞれの学校・地域のことを体験するというようなことも検討できると良い。
 - ▶「学園地域コーディネーター」は学校と地域をつなぐ一番大事な役になるので、その方がどの会議に所属するのが良いのかという点は検討が必要。
 - ▶学園長会議や小中一貫教育推進委員会で基本線を出していくなど、俯瞰的に見ていただいてやっていくのが良いのでは。
 - ▶学園ごとの学校運営協議会と学校ごとの学校運営協議会を両方持つと、その分負担は増えてしまう。そこは学校ごとの事情で考えていけると良い。また、9年間で目指す子ども像については、現在も小中連携・一貫教育の中で中学校区ごとに持っているの、そこから考えていけば比較的スムーズにいくのではないかと。
 - ▶自分らしく生きていくということが大事なポイントと思うが、そういった目標に向かう土台となる資質・能力を育む、その資質・能力とは何か。何をベースに「つけたい力」を考えていくか。それをもう少し明確にしてほしい。
 - ▶通学路のこと、自由選択の学校のあり方、成人式の母体が今後どうなるかなどの疑問は、日常生活に密着した部分からの不安や疑問。時間をかけて合意を形成していくしかない。丁寧に積み上げていくことで、信頼や安心、今後に対する期待や希望といったものが高まっていく。
 - ▶小中一貫教育やコミュニティスクール、学園構想など、そういう形を作って何をしようとしているのか、という問いに答えないといけないが、それを明らかにする作業を地域と一緒にやっていくこと。一緒に作業をして、相互理解を深めること。

飯田市教育委員会 様

令和6年4月11日

飯田市これからの学校のあり方審議会
会長 後藤 正幸

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)

令和5年5月25日付け5飯教字第251号にて諮問のありました、飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について、慎重に審議した結果、下記のとおり審議会として答申します。

記

答 申

人口減少・少子高齢化が進行し、社会の変化が激しく、複雑で予測困難な時代の中で、国は「令和の日本型学校教育」を掲げ、一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成していくことを求めている。

このような状況を踏まえ、飯田市がこれまで取り組んできた「飯田の『キャリア教育』」「小中連携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」を相互に連動・充実させて、小中一貫校としての九つの「学園」で編成する「学園構想」については、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばすという視点から有効性を認めるものであり、妥当であると判断する。

なお、各「学園」において特色ある教育活動を進めるための体制づくりが必要であることや、それぞれの「学園」においては児童生徒数の減少や施設の老朽化が極めて著しい状況もあることから、「学園構想」を実現するにあたって以下の点について意見を付すので、これらを踏まえてさらに検討をしていくべきであると考えている。

付帯意見

- 学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めること。
- 児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい「学園」における学校・施設の配置形態を含めたあり方検討を早急に進めること。
- 児童生徒を真ん中においた「学園構想」の実現を目指すこと。

4

諮問事項別これまでの審議のまとめ

諮問事項 1 飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について

<令和5年度>

◆第2回(令和5年7月27日) … 学級・学校の適正規模について

●説明

- ・国は、適正な学級数として望ましい規模を小学校で12学級以上、中学校で9学級以上としている。
- ・県も学年に複数の学級がある規模や中学校で全ての教科の教員が揃えられる規模を望ましいとしている。
- ・当市では、国が望ましいとしている規模よりも小規模の学校が多い。また、児童生徒数の減少とともに、今後も学級数が減少していくことが推定される。

●意見

- ・あまりに小規模な学校では同年代の友達がいないということが生じる。
- ・小さな学校では、こどもだけでなく家族のことまでわかりながら一人一人に、きめ細かな指導ができる。大規模校であっても、一人一人の理解ができないわけではなく、担任がきちんと手をかけて把握している。
- ・小規模校は個別最適な学びという点では良いが、協働的な学びからいえばどうしても弱くなる。
- ・市内に9つの中学校区があり、それぞれの地域特性に応じてどのような教育環境が望ましいのか、市全体のイメージを構築することも重要。
- ・義務教育である以上、ある程度量と質が均一な水準の教育が保たれないといけない。ある程度数の学校に集約しないと学校の機能が成り立たなくなってしまうのでは。
- ・中学校が極端に小規模になってしまうと、教員の配置という面では相当に厳しい。
- ・学校は地域にとって拠り所。学校・学級の適正規模という視点だけで議論していくことは怖い。

<令和6年度>

◆第2回(令和6年5月29日) … 児童生徒数・学級数の推移と施設の状況について
学校の適正規模について

●説明

- ・少子化により児童生徒数は減少し続けており、毎年約200人ずつ児童生徒数が減少していく。
- ・児童生徒数の減少は、学級数の減少につながり伴って教職員も減少する。
- ・小学校の専科教員の配置されなくなる、中学校で全ての教科に専任の教員を配置できなくなる。
- ・学校施設については、小中学校28校のうち、12校が築50年を経過。今後10年間のうちには、13校を加えた25校が長寿命化のための大規模改修や改築の検討が必要になる。
- ・学校施設を長寿命化せず修繕や改築をしていく場合には、今後40年間にわたって毎年多額の費用が必要
- ・一般的な小規模校の特徴として…
良い点：児童生徒の学びにおいて意見や感想を発表できる機会が多くなること、リーダーを務める機会が多くなること、異年齢の学習活動が組み立てやすいこと、きめ細かな指導を行いやすいことなど
課題点：社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、協働的な学びが困難、クラス同士が切磋琢磨するような教育活動ができない、バランスの取れた教職員の配置が困難になるなど
- ・現在の教育予算の3分の1を施設の修繕・改築に使っており、今後の施設老朽化等を考慮すると、建物の維持管理等に予算を要することになる。

●意見

- ・少人数学級の方が指導が行き渡るという考え方もあるが、児童生徒数が非常に減ってしまった場合に行き届いた教育ができるとばかり言えるのかという指摘もある。該当の地域との議論が必要。

5

諮問事項別これまでの審議のまとめ

◆第4回(令和6年9月19日) … 学校の適正規模について

●説明

- ・第2次方針では、小中学校それぞれの必要又は望ましい規模の目安や各学校施設の状況も考慮して、これからの施設配置のあり方を優先的に検討する必要がある学園と、保護者や地域の皆さん等を含めた検討の進め方について示したい。
- ・国が示す標準の学級数は12学級以上18学級以下。県の示す学級編制基準では小中学校ともに35人までで、連続する2つの学年の人数が8人以下になると複式学級となる。
- ・学級数の基準について、法令上の標準である12学級以上18学級以下は、特段の事情があるときはこの限りではないという弾力的なものになっている。その上で、文科省の基準では、小学校は6学級以上が必要で12学級以上が望ましく、中学校は6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとされている。
- ・国の基準と異なる独自の基準を定める事例や、学校全体の児童生徒数、学級の児童生徒数を基準として定める例等がある。
- ・教育的な観点からは、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要、また、バランスの取れた教職員集団が組織されていることが望ましい。
- ・飯田市における適正規模の基準について
<基本的な考え方>
 - ・児童生徒が集団の中で社会性や規範意識を身につけることが重要で、一定規模の児童生徒集団が確保されていることやバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましい。
 - ・飯田市の児童生徒数及び学校規模の現状と今後の予測を考慮した上で、こどもの豊かな学びと成長を保障していくために、必要な学級数と望ましい学級数の目安を設定

<目安>

- ・小学校：(文科省の基準と同様)6学級以上が必要で12学級以上が望ましいとしたい。
- ・中学校：3学級以上が必要で6学級以上が望ましいとしたい。
(文科省は、6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとしている)

●質疑

<質問>

- ・複式学級になる場合はどう考えるのか。

<回答>

- ・連続した学年で児童生徒数が8人を下回った場合は、県基準で複式学級として教員の配置が行われる。
- ・今回のたたき台は目安、この数字を下回ったから機械的にどうするというのではなく、今後の学校のあり方を検討するタイミングになっているということを示すものと考えている。
- ・全ての学級が複式にならないようなことを目指していく方が良いだろうということでも目安を示している。

<質問>

- ・中学校で文科省の基準より学級数を少なく設定しているのは、それぞれの学園に中学校を残すための意図的な数字なのか、それとも今後のことを思って作られた数字なのか。

<回答>

- ・現実、3学級で運営できている中学校もある。
- ・中学が複式になると5教科の教員が揃わなくなり、学校運営やこどもの関係にとって好ましくないと考えている。

<質問>

- ・国が定めている水準よりも学級数を減らすということは、市としては教育のために減らすのか、やむを得ず減らさざるを得ないのか。

<回答>

- ・この地域の事情等も含めて弾力的な運用があってもいいという部分を活用している。
- ・教育のためにどういう環境が良いかという部分と、その地域にとってどういう学校があるべきなのかという両面で考えていかなければならない。

<質問>

- ・学校の先生のなり手も少ないと言われている中で、県の基準という話もあったが、飯田市独自で教員の確保はできないのか。

<回答>

- ・市でも可能ではあるが、正規の教員は県が採用し、県が配置を決めている。
- ・プラスアルファで、市町村がお金を出して正規教員ではない講師として配置することは可能。

6

諮問事項別これまでの審議のまとめ

●意見

- ・上皿天秤のイメージ。片方の上皿には客観的なデータを根拠にした数の問題が載り、もう一つの上皿にはこどものことや地域のこと、特色ある教育などが載る。その両方がバランスの取れるような形で飯田としての物差し(目盛り)が議論できればいい。
- ・適正規模の基準について、どういう物差しを作っていくのかは、地域の実情がかなり影響する。
- ・どう基準を作って、どこまで地域の要望と願いを入れていけるか、これから審議を具体的にしていく中でやっていかなければならないのではないか。
- ・遠山郷学園、竜東学園の取り組みには学ぶ点が多々ある。これも学園地域に広がっていけばいい。

◆第6回(令和7年3月24日) … 第2次方針の検討における基本的な考え方について

●説明

- ・第1次方針「飯田学園構想」による特色ある学びを進めていくことのできる環境を目指すことを第一に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進める。
- ・具体的には、次の5つの基本的な考え方を持たたい。
 - ①児童生徒の学習環境の充実を最優先に置くこと、ただし学校が地域のコミュニティ拠点であり、地域の未来の担い手や支え手となる人材を育む場でもあることにも留意する。
 - ②個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。
 - ③保護者や地域の課題意識の高い学園や安全面で課題があると考えられる学園を対象として検討していく。
 - ④検討を進めていく学園においては、保護者や地域住民、学校教職員、教育委員会職員による検討組織で協議をし方向性を定める。
 - ⑤教育移住の促進等で児童生徒数の維持増加に向けた取組を地域を挙げて進めることが見込める学園については、その取組の効果を考慮する。
- ・「児童生徒の学習環境」については、第2次方針の検討にあたっては、飯田学園構想による特色ある学びを進めていくことのできる環境を目指すことを念頭において、この学習環境を二つの面から考えてはどうか。

- ①児童生徒数の面から見た学習環境で、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていることが望ましいということ
- ②学校施設については、老朽化という大きな課題への対応や新しい学びへの対応が必要となってきており、
 - i 安全・安心で持続可能な学習環境を確保するという視点
 - ii 新しい時代の学びを実現するために学習環境を向上していく視点
 - iii 児童生徒が地域を題材にした学びを日常的に深められる学習環境を目指す視点 を持ってはどうかと。
- ・学園構想を進めながら、第2次方針として特色ある学びを進めていくことのできる環境を第一に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進めていく。
- ・児童生徒の学習環境の充実の視点を最優先にし、地域のコミュニティ拠点であるということにも留意をする。

●質疑

<質問>

- ・第2次答申及び2次方針には、①適正規模について、②学校施設の適正配置について、③優先的に検討すべき学園について、④対象となった学園における協議の進め方を提示するとしてきている。
- ・提示された4つの視点が、提示するとしている4つの方針の基本に置かれる理解でよいか。
- ・これまでの議論の経過はあるが、改めて、こどもの学びを大事にできる環境づくりの視点で、適正規模、適正配置について考えていくということか。

<回答>

- ・第2次方針の検討にあたってどういう考え方をベースにしていくかを提示しており、議論を進めていくにあたっての基本的な考え方を示している。
- ・第1次方針と第2次方針が分離したものではなくて、それが一体的に進んでいくようなところを目指していきたい。

諮問事項別これまでの審議のまとめ

<質問>

- ・第2次答申及び2次方針には、①適正規模について、②学校施設の適正配置について、③優先的に検討すべき学園について、④対象となった学園における協議の進め方を提示するとしてきている。
- ・提示された4つの視点が、提示するとしている4つの方針の基本に置かれる理解でよいか。
- ・これまでの議論の経過はあるが、改めて、こどもの学びを大事にできる環境づくりの視点で、適正規模、適正配置について考えていくということか。

<回答>

- ・第2次方針の検討にあたってどういう考え方をベースにしていくかを提示しており、議論を進めていくにあたっての基本的な考え方を示している。
- ・第1次方針と第2次方針が分離したものではなくて、それが一体的に進んでいくようなところを目指していきたい。

<質問>

- ・保護者、地域住民、学校教職員での協議について、教育委員会の職員はどの段階で入ってくるのか。

<回答>

- ・検討組織については、教育委員会の職員も当初から入らせていただいて、必要な資料等も提供し一緒に議論していく。

<質問>

- ・第2次方針の検討では、具体的にこの学園のこの小学校といった検討するのか。

<回答>

- ・全て配置が見直されるということではなくて、保護者や地域の課題意識の高い学園や安全面で課題があると考えられる学園を対象にしていこうとするもので現段階で何かが決まっているものではない。

<質問>

- ・第2次方針の検討の段階で、意識の高い学園をどうやってピックアップしていくのか。

<回答>

- ・実際に保護者の皆さんや地域の皆様の課題意識が高い地域としては、既に遠山郷では遠山郷学園会議があり、保護者の皆さん、地域の皆さんの関心も高い状況。
- ・竜東中学校区についても、保護者の皆さんは高い関心を持っておられる。

<質問>

- ・第2次方針では、具体的な学園の配置等についても議論するのか。

<回答>

- ・保護者の皆さんの意見や地域の皆さんのご意見として、施設の配置を考えていきたいと思いますということになれば、意見交換をさせていただきながら方向性を見出していくということ。
- ・当然、実際施設を作っていくという話になった場合には、場所や施設整備費等の課題も出てくるため、全てがその通りに行くわけではないと思いますが、保護者の皆さんであったり地域の皆さんはどのような意識を持っておられるかが一つの判断材料になってくると思っている。

●意見

- ・これまで、全国や長野県の基準が示され、飯田市としてはどうかという議論が少しされたが、飯田市としてはという部分をもっと議論すべき。既に複式学級となっている学園においては児童生徒の学びの環境に関わる喫緊の課題であり、教職員の配置等や小規模のメリット・デメリットも含めて議論すべきと考える。
- ・児童生徒の学習環境の充実の視点から、やはり児童生徒数の面から見た学習環境は重要な課題。複式どころか存続もギリギリという状況が目の前にある。
- ・児童生徒数の課題を地域で見ると、学園の枠を超え一緒にものを見据える時期に来ているとの声もある。
- ・実際に複式学級での教育を見ると、もう既に教育という面においては限界になってきている地域が多い。学校を置くということは、その地域を存続させるということになるが、その地域を存続させ続ける人的、それから財政的な力が本当にあるのかを考えて、学園地域を考える時期に来ていると思います。
- ・地域を残し続けることは住民にとって願いではあるが、人口の少ないところのこどもたちが、人口の多いところのこどもと同じ教育を受けているかという点で決まってしまうということだとすると、教育にとどまらず大きな視点で検討いただいた方がいいのではないか。

諮問事項別これまでの審議のまとめ

- ・第1次方針では、4月から9つの中学校区の学園内で小・中のつながりを主とし、小学校間も連携して特色と魅力ある学園を作ろうとするソフト面での取組が始まる。具体的には教育目標を設定し、どこに特色や魅力ある中身を構築していくのかを話し合い実践されていく。この実践の中で、児童生徒数の問題など、さまざまな不安材料や懸念されるような項目が出てくる。その懸念される項目やあるいは不安材料を乗り越えるために、各学園では解決に向けて議論を重ねていくことが大切。それが、今は施設分離だけでも、これは施設一体型にしなければ駄目なんじゃないだろうかとか、あるいは義務教育学校にしていくことが解決への方向性ではないだろうかという議論が、多分第2次方針の中身で出てくるのではないか。
- ・学園が主体になって、うちの地域ではどのようにすることが良いのかなど、各学園内の議論の盛り上がりだが、2次方針の一番大事なところになる。それぞれの学園が主体性を持ってやっていくということ、自分事として考えていくことが2次方針の方向性を決めていくことになる。
- ・学習環境の充実という視点を最優先にする点は良い。児童生徒の人数のことがご意見として多く出されているが、施設面では、実際にこどもは相当使い勝手は良くない状況で生活をしている。今の世の中的环境からいったら学校環境は遅れている。ある程度のスピード感を持って施設を更新していくことも必要
- ・基本的には、9つの学園は一律には進められないので、それぞれの学園地域での議論の進み具合を見ながら無理がないような形で進めていきたいということ。いつまでというゴールを決めるということではなく、話し合いをしてこどもにとって良い形を考え合意を得ていく。その上で実際に財政面等とすり合わせながら進めていこうという考え方。
- ・学園と学園の横の繋がりを作ること、そのための情報共有がすごく重要
- ・中学校区に拘りすぎて、先をみえていないのではとの指摘があった。小規模化していく学校をどうするかのイメージが固まってこないとその不安は解消しない。目の前の小学校が小さくなっているのをどうするか、今後一定程度の方向性を見せていかないと地域の方や保護者の方々を安心させることができない。
- ・課題意識が高いという表現があるが、この課題の中身が両極端。
 - ① 施設分離型の学園でやっていくが、運動会を一緒にやるのか、一体どうやるのか。小中一貫教育が本当にうまくいくのかという危惧
 - ② このまま行ったら複式学級が進んでいって教員の確保も難しくなってくるから、早く手を打たないと学校を存続させられなくなってしまうかもしれないという危惧内容は異なるが、切実さというか逼迫度というか、どちらも大変な思いをしている。
- ・課題意識が高いところを優先的に検討していくと言っても、①と②では、全くの方向が違う。今後その辺をどう考えていったらいいのかを議論することになるが、掘り所は、学園の中での議論。
- ・示された案ではバラバラに表現されているが、適正規模をどうするか、適正配置をどうするか、優先的な検討をどこからやるのか、そして議論のしかたはどうするかを1、2、3、4と並べて書くことで整理できる。

飯田市これからの学校のあり方審議会 これまでの審議経過

— これからの学校の配置・枠組みのあり方に関する議論に向けて —
令和5年度第1回審議会から
令和6年度第6回審議会までの振り返り

令和5年度 第1回審議会(令和5年5月25日)

○教育委員会から2点について諮問

- (1)飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について
- (2)特色と魅力ある教育活動のあり方について

○報告・説明事項

- (1)学校の教育環境の変化と課題
- (2)令和2年度からの検討経過
 - ①保護者アンケートの結果について
 - ②特色ある学校づくりについて
 - ③学校の配置・枠組み研究について
- (3)審議スケジュール(案)について

第1回審議会の報告・説明要旨

(1) 学校の教育環境の変化と課題

- ・児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進んでいる。
- ・小中学校には子供にとっての役割と地域にとっての役割がある。
- ・あり方検討の柱は、「特色と魅力ある学校づくり」と「学校の配置・枠組み」。

(2) 令和2年度からの検討経過

- ・令和2年度から研究会を設置し、子供を真ん中に置いて、将来の子供たちにとって望ましい教育環境を考えていくことを共有。
- ・研究会で方向性を確認しながら取組を進めてきた。
- ・具体的な取組として、①保護者アンケートの実施、②各学校運営協議会で「特色ある学校づくりについて」の意見交換、③事務局内での「学校の配置・枠組み研究」を進めてきた。

(3) 審議スケジュール(案)について

- ・令和5年度に6回の審議会を開催する。令和6年度も5～6回程度の審議会開催を予定している。

令和5年度

第2回審議会(令和5年7月27日)

○報告・説明事項

- (1) 保護者アンケートの結果について
- (2) 学級・学校の適正規模について
- (3) 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

○意見交換

第2回審議会の報告・説明要旨

(1)保護者アンケートの結果について

- ・ 小規模な学校で、学校の魅力として「一人ひとりを大事にしてくれる」という回答が多い。また、「地域との結びつき」や「学年を超えた交流が盛ん」という回答も多い。
- ・ 学校の規模については、小規模校で不満を感じているという回答が多く、複式となる規模ではその傾向が顕著。学級数も小規模校・中規模校では現状より1学級程度多い規模を望む回答が多い。
- ・ 子供たちの教育環境の充実のための学校の統合等については、「必要」「どちらかという必要」という回答が全体の6割を超える。

(2)学級・学校の適正規模について

- ・ 国では適正な学級数として望ましい規模を小学校では12学級以上、中学校では9学級以上としている。県も学年に複数の学級がある規模や中学校で全ての教科の教員がそろえられる規模を望ましいとしている。
- ・ 飯田市では国が望ましいとしている規模よりも小規模の学校が多い。また、児童生徒数の減少とともに、今後も学級数が減少していくことが推定される。

(3)特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

- ・ 各学校運営協議会からは、地域にある伝統や文化を特色として生かすという意見や、地域の良さを感じてもらい、県外に出ても将来戻ってきたいと思えるような取り組みを進めたい、という意見、学力に着目した意見など、様々な意見が出されている。

第2回審議会の意見交換要旨①

- ・ 学校は勉強を教わるだけではなく、友達と話をするなどの場でもある。あまりに小規模な学校では同年代の友達がいないということが生じるのでは。
- ・ 規模の大きすぎる学校では先生が目が行き届きにくくなるのでは。
- ・ 規模の大きい学校では児童生徒の発言の機会に偏りが生じるのでは。
- ・ 地域によっては、国や県の考える適正規模とはかけ離れた実態が生じている。適正規模という考え方とどのようにまとめていくのか。
- ・ 小さな学校では子供たちだけでなく家族のことまでわかりながら一人ひとりにきめ細かな指導ができる。大規模校の場合は、一人ひとりの理解ができないわけではなく、担任がきちんと手をかけて子供たちの把握をしている。個別最適な学びという点では小規模校は良いが、協働的な学びから言えばどうしても弱くなる。
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びを両輪で回していきながら、子供たちが自ら学び取っていく授業を作るためには、現在の1学級35人という規模も大きいと感じる。
- ・ 提示いただいた客観的な資料を見ながらそれぞれの中学校区で議論をしていくためには、今後どういう選択肢があるのか、という資料が提案されると議論が深まるのでは。
- ・ 市内に9つの中学校区があり、それぞれの地域特性に応じてどのような教育環境が望ましいのか、市全体のイメージを構築することも重要。

第2回審議会の意見交換要旨②

- ・義務教育である以上、ある程度量と質が均一な水準の教育が保たれないといけない。ある程度の数の学校に集約しないと学校の機能が成り立たなくなってしまうのでは。
- ・中学校が極端に小規模になってしまうと、教員の配置という面では相当に厳しい。出生数から先を見越して適正規模を考えていかなければならない。
- ・小規模な学校では、クラブ・部活が限られる。選ぶ権利がない。
- ・教員の労働条件から、教員のなり手不足となっている。教員の負担が増加してしまうような状態は好ましくない。
- ・子供たちが多様化しており、個別に丁寧に対応する必要がある。そういった点は昔の学校とは違うところ。
- ・学校は地域にとって拠り所であり、核になるところ。学校・学級の適正規模という視点だけで議論していくことは怖い。小規模であっても、学校や地域の魅力を出して地域の教育をデザインしていく必要性はないのか、という議論も必要。
- ・国の考える適正規模は、要はクラス替えができるかどうか、いかに子供たちの人間関係を作っていくのか、ということを重視しているのでは。
- ・アンケート結果から、学校と地域の結びつきが強くなり、学校の活動も豊かになってきているということが読み取れ、これまでのコミュニティスクールの成果が出てきていると感じる。学校と家庭と地域の連携・協働が大事で、そこから学校の特色づくりにつながっていくのではないか。

令和5年度 第3回審議会(令和5年9月27日)

○報告・説明事項

- (1)第2回審議会までの振り返り
- (2)飯田市の小中連携・一貫教育について
- (3)井出委員からの事例報告
- (4)坂野委員からの事例報告

○意見交換

第3回審議会の報告・説明要旨①

(2) 飯田市の小中連携・一貫教育について

- ・ 子供たちの学力・体力の向上や生徒指導及び不登校問題などの教育的課題の解決を目指して、これまで12年間取り組んできている。
- ・ 最初の4年間は「探索期」と位置づけ、「できるところから始める」「それを積み重ねていく」ことを前提に取組をスタートした。
- ・ 次の4年間は「深耕期」と位置づけ、「質」への転換を図ってきた。また全小中学校に学校運営協議会が設置されたことで、飯田コミュニティスクールの視点を加えてきた。
- ・ 平成31年度からの4年間は「充実期」と位置づけ、総花的にならないよう「学力・体力の向上」「人間関係づくり」に焦点を当て、「具体的な子供の変容の姿」に着目して取組を進めようとしたが、コロナ禍の影響により十分に進まない面もあった。
- ・ 12年間の成果としては、小中を通じて子供を育てるという教職員の意識の醸成や中学校区での具体的な連携の推進と確立、教育支援指導主事を中心とした小中で連携した不登校対応、地域と連携した中学校独自の教育などがある。
- ・ 課題としては、小中連携・一貫教育の肥大化や趣旨の不明確さ・方向性のあいまいさ、9カ年を通した育てる子供像の不明確さがある。
- ・ これらを踏まえ、今年度からは「特色形成・実践期」として各中学校区が学びの特色を明確にして教育実践を行うことや、中学校区で特色ある教育課程に取り組むこととしている。

19

第3回審議会の報告・説明要旨②

(3) 井出委員からの事例報告

- ・ 杉並区では、子供達を育てる取組を通して、住みやすいまちをつくっていくという観点から進めてきた。
- ・ 端的に表現すれば「いいまちは いい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」ということで、これを踏まえて「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定した。
- ・ 杉並区での小中一貫教育の目指す効果は「①学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上」「②「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養」「③地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成」。3項目について検証した結果、それぞれに効果があったと分析している。
- ・ 学校を支える地域の教育力について、飯田市には公民館があり、公民館主事や公民館長、それにかかわる学習グループには特筆すべきものがあって、これを生かすべき。

20

第3回審議会の報告・説明要旨③

(4)坂野委員からの事例報告

- ・国は、ここ20年程義務教育というまとまりを意識しており、その中で小中一貫教育が進んできた。
- ・義務教育学校の数が増加しているが、学級数と比較してみると1学年1学級ぐらいの学校が多いと推測できる。
- ・目的は、2014年中教審答申では「組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上」「子供たちの社会性の育成機能の向上」「いわゆる「中1ギャップ」の緩和をはじめとする生徒指導上の諸問題の減少」が挙げられている。飯田市として小中一貫教育を進めていくとしたときには、何を目的にするのが大事。
- ・法制度的な分類としては「義務教育学校」「併設型」「連携型」に分かれる。またそれとは別に施設分類として「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の三種類があり、「施設分離型」が圧倒的に多い。「施設分離型」の学校では、ICTの活用によって連携を進めることが考えられる。
- ・学校の設置者として、教育の質を高めるといった取組を進める場合には、特色を出すほど継続は難しくなる。継続させるためには人的配置の部分で都道府県の支援が重要になる。
- ・特色を出していくためには、地域住民の協力も必要だが、地域が持続的に協力できるやり方を考えていくことが重要になる。

21

第3回審議会の意見交換要旨①

- ・「地域づくり」という言葉は以前から言われているところだが、事例報告の「地域づくり」と比較すると出ているのかわからない。
⇒ 「地域」には形は無く、何かをするときに集まってくれる人、何かを一緒にしようと合意形成できる人のまとまり、と考えると理解しやすい。
- ・以前に比べ、例えば少年野球や部活の保護者など、地域の中での大人同士の付き合いも減ってきており、他の方法で地域のまとまりを考えていかないと難しい。役員も固定化している。
- ・杉並区の事例について、学校の統合に伴って学校を閉校した際に、周辺の子供を取り巻く環境の変化や、住民のつながりの希薄化等はあったか。
⇒ それを当初から心配し、時間をかけてどういう学校づくりをするかを地域住民に知らせながら、合意形成を図ってきた。

22

第3回審議会の意見交換要旨②

- ・特色・魅力ある教育課程を考えるには、地域の協力が必要で、キーパーソンやコーディネーターが大事だという点はその通りだと思う。一方で、特色を出しすぎると継続性が危うい、というお話もいただいた。
- ・中学校区ごとの特色ある教育課程を考えていく、というのは何となく美しい感じはするが、中身を考えていくには学校と地域が一緒になってやっていかなければならない。その点について、ヒントをいただければありがたい。
 - ⇒ 人づくりは学校づくり、学校づくりは人づくりという考え方を中学校区単位で考えていくのが基本。地域には「エリアとしての地域」と「人のつながりの地域」があるが、人のつながりはインターネットを活用することでやりやすくなる。
 - ⇒ その学校が抱えている教育課題に対して、何をすることが求められているかを明らかにし、取り組んでいくことが結果として学校の特色ある教育活動になる。
- ・飯田市では平成18年度からキャリア教育を進めてきている。中学での取組が非常に効果があったので、小学校と一貫した取組とすることでさらに効果が出ると考え取り組んできた。小中一貫したキャリア教育としては、ふるさと学習も大事だが生き方教育としてのキャリア教育を重点的に進めることが有効と考えている。

令和5年度 第4回審議会(令和5年11月22日)

○報告・説明事項

- (1)第3回審議会までの振り返り
- (2)飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(たたき台)について

○意見交換

第4回審議会の報告・説明要旨

(2)飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(たたき台)について

- ・飯田市立小中学校を取り巻く背景として、児童・生徒数の急激な減少と学校施設の老朽化という状況がある。
- ・飯田市立小中学校における教育の特徴は、小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール、飯田型キャリア教育の3つを推進してきたこと。
- ・小中連携・一貫教育の取組によって「中1ギャップ」による不登校生徒の増加や中学進学後の学力の伸び悩みは徐々に改善。
- ・飯田コミュニティスクールの取組によって地域資源を活かしたふるさと学習が行われている。
- ・飯田型キャリア教育では、小中だけでなく、幼保から高校、大学と発達段階に応じた切れ目のない教育を目指している。
- ・これまでの「小中連携・一貫教育」をさらに確かなものにし、充実・発展させていくため、現在の中学校区ごとの小中学校を小中一貫型小中学校として9つの「学園」とする。「学園」では、9年間の一貫した学びと小中学校の垣根を超えた教職員の連携によって学力向上等を目指すとともに、飯田コミュニティスクール・飯田型キャリア教育の取組を活かした特色ある学びを特設カリキュラムとして設定、地域とともに進めていく。
- ・当面は現状の小中学校施設を活用した「施設分離型」とするが、今後の児童生徒数の推移や施設の改修・改築の必要性等を勘案し、「施設一体型」「施設隣接型」も検討の選択肢に含める。また、「義務教育学校」の選択肢も併せて検討する。

25

第4回審議会の意見交換要旨①

- ・小中連携・一貫教育について不登校の改善や学力の向上がどの程度図られたのか。
- ・小中の流れの中で子供を育てようという考え方は良い。その中で、先取り学習や習熟度別の学習ができると良いのでは。
- ・老朽化した施設をすべて補強するのは予算的に可能なのか。どこを補強するのか、という考えもたたき台には必要ではないか。
- ・小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール、飯田型キャリア教育の評価がきちんとできていない。この構想を進めていくことで、解決される課題やさらに伸ばせることをもう少し整理したほうが良い。
- ・背景は「児童生徒数の減少」と「施設の老朽化」という外部の環境的な要因だけでなく、社会的な子供たちが置かれている状況を含めた内容も記載するべき。
- ・12年間積み上げてきた小中連携・一貫教育の上に立って、学園を構成していくのは非常に意味がある。
- ・4つの基本理念をつなぐ「つながる」というキーワードについて、幼稚園・保育園とのつながりの視点もあるべきではないか。また、未来へつながるという視点から、リニア時代へとつながる魅力ある学校施設の整備も必要では。
- ・遠山郷地区のことを考えると、今の説明では当てはまらない感じがする。施設配置の考え方についてはもう少し小さな地域のこととも考慮したものとしてほしい。施設の状況についても地域が知ることのできる資料が必要

26

第4回審議会の意見交換要旨②

- ・幼稚園、保育園とのつながりについて、居住地域に幼稚園、保育所等があって、学区とほぼ一致しているということであれば、つながりを持たせることができるのでは。
- ・地域・学校・家庭のつながりに、学童保育等のつながりもあると良い。
- ・飯田市の教育の特徴を丁寧に分析し、成果と課題を分かりやすくまとめないと学園構想の基本理念が生きてこないのでは。
- ・学力については、学力観が共有されておらず、保護者の求める学力と、子供自身が高めたいと思っている学力と、教育委員会や社会が求めている学力が折り合っていない。このことについて話を深めていく受け皿が必要。
- ・小中一貫型小中学校を前提とするとしながら義務教育学校の選択肢も併せて検討すると書いてあり、曖昧。選択肢は多い方が良いのでは。
- ・当面は施設分離型としてしまうと話が進まない。当面ではなく、議論を進めるにあたっての目標となる時期を設けた方が良いのでは。
- ・(イメージ図について)各学校の今の児童生徒数を記載してもらおうと議論しやすいのでは。
- ・小中連携・一貫教育をさらにバージョンアップさせる積極的な提案ではあるが、成果と課題が明確でないとどう進めていくのか見えてこない。学園としての教育目標をどのように作り上げていくのかが大きな課題。
- ・キャリア教育については小中一貫のカリキュラム等を先行して作ったベースがある。そういった経験を生かしながら、充実させていけると良い。

27

令和5年度 第5回審議会(令和6年1月23日)

○報告・説明事項

- (1)第4回審議会までの振り返り
- (2)今後の進め方について

○審議事項

- (1)飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(素案)について
- (2)その他
 - ・答申(案)のまとめに向けた小委員会の設置
 - 会長提案事項。
 - 異議無く、6名の委員で構成する小委員会を設置することとなった。

28

第5回審議会の報告・説明要旨①

(2)今後の進め方について

- ・第4回審議会で提案した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(たたき台)」について、審議会意見を踏まえ補強修正したものを「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(素案)」として改めて提案する。
- ・第5回審議会での審議会意見から、次回の審議会で第一次答申をまとめていただき、答申を受けて教育委員会としての「方針(案)」を策定する。

(1)飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(素案)について

- ・飯田市立小中学校を取り巻く背景について、学校教育そのものの変化を追記。新しい学習指導要領では「社会とのかかわり」が非常に重視され、従来のような教師が一方的に一斉指導を行いそれを単に知識として覚えるという授業ではなく、子供たちが個々の興味関心を持って主体的に学び、深く理解をしていく授業が求められている。
- ・飯田市の教育の特徴である、「小中連携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」「飯田の『キャリア教育』」について、取組の経過・評価と課題、今後の方向性を追記。

第5回審議会の報告・説明要旨②

(1)飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(素案)について つづき

- ・3つの特徴的な教育について、それぞれの取組に成果はあるが、共通してコロナ禍における取組の停滞があり、新たな課題も生じている。
 - ⇒ 令和5・6年度には取組の再構築を行い、その先には「より確かで実効性の高い小中一貫教育」の実践段階を目指していく。また、それに合わせて飯田コミュニティスクール・キャリア教育の取組を連動させながら地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める。
- ・3つの飯田市の教育の特徴を生かし、さらに発展させていくという考え方を「学園構想」として改めて整理。
- ・特に「小中連携・一貫教育の成果と課題」の上に立ち、新たな課題も捉えながら「小中一貫教育」を進め、「確かな学力」「生きる力」「地域の担い手・支え手」を育むという構想。
- ・これまでの「小中連携・一貫教育」は小・中学校の接続部分を強く意識していたが、「小中一貫教育」については9年間全体で一貫した学びを進めていくものと考えている。「飯田コミュニティスクール」と「飯田の『キャリア教育』」はこの構想の柱となり、地域資源や地域課題を教材に、地域ぐるみで地域の特徴を生かした取組を進める。

第5回審議会の意見交換要旨①

- ・現在、地域の中で保育園の統合の話が進んでいる。しかし、小学校は2校あり、このままでは保育園で一緒に育った子供が小学校は別に行くということになる。飯田市全体の動きとは別に、施設配置形態の検討など、地域の中で早めに行うことはしたい。
- ・先生が学級の子供たちを満足に見られる人数には限界がある。先生方の負担を考えた時に、人数の面も考慮した一貫教育を目指すべき。
- ・これまでの三つの事業について、ベン図を描くとその中心には子供たちがいる。子供たちを主語にした教育を進めてきたと読める。しかし、課題も出てきており、社会情勢も変わる中で、9つの学園構想を何のために進めるかを大事にしたい。子供たちの人間力、社会力を、一層強固な、豊かなものにしていくために学園構想が必要だ、という議論をすべき。三つの事業からなるベン図をより強固に重ね合わせることで学園構想がさらに生きてくるというところが市民にも伝わると良い。
- ・地域としては、学園構想は進めざるを得ない状況にある。
- ・キャリア教育がコミュニティの考え方に包括されるような内容で説明いただいたが、「飯田のキャリア教育」とするならもう少しわかりやすくしてほしい。また、リニアなど、グローバルな考え方をキャリア教育に入れることができないか。
- ・前回から「現在の小中学校の施設を用いた小中一貫校からスタート」という記載に変わったが、新たな施設は作らないということか。
 - ⇒ 地域の皆さんの意向や現状を踏まえて施設を新しくするということであれば時間がかかる。そのため、まずは現在の施設を用いてスタートするという表現をしたもの。

31

第5回審議会の意見交換要旨②

- ・ふるさと学習に注力したキャリア教育ではコミュニティスクールの協力が大きい。コミュニティスクールがしっかり位置付いているからこそできること。
- ・小中連携・一貫教育は、6年生と中学校のつながりはしっかりあるが、他の学年とのつながりは薄くほとんどやっていない。「学園構想」になると、小学校1年と中学生の交流など、学びの形態が広がるのではない。
- ・学園構想の目的となる、「学力」「生きる力」「地域の担い手」の育成について、構想を進めるにあたってはそれらが達成できているかの経年的な評価が必要ではないか。
- ・それぞれの学校によって差があり、9年間の学び、ということを行わなくてもできる場所はあるのではない。ただ、自分の地域の学校については非常に危機的であり、一つの学園とする構想に行かざるを得ない。別個に考えてもらわないと、学校を統合するという話の前に休校になってしまうかもしれない。
- ・今は中学校区というところで話をしているが、一番児童生徒数が少ない中学校区は60数人しかいない。一方で大きいところは1,800人もいる。将来性もある程度全体で見ると必要ではないか。将来の学区というものも考えるべきでは。
- ・児童生徒数の多い中学校区では施設一体型はできず、分離型にならざるを得ない。そういう意味では小中一貫でと言ってもピンとこないのでは。
- ・学園構想は学園構想として置く中で、小規模な中学校区・学園を優先・先行させるという方法もあるのではない。

32

第5回審議会の意見交換要旨③

- ・飯田の学園構想のページにある「新たな課題も捉えながら」という課題の中には、地区の事情や現状等もあるのではないか。
- ・学園構想の目的の評価はできないのではないか。「生きる力」が一番の根幹で、それを構成する一部が「学力」であり、目的が構造化されていない。
- ・また、数値等で評価できるのは、「認知能力」で人とのかかわる力などの「非認知能力」は評価できない。評価できる部分とできない部分を分けておくなどした方がよい。
- ・「新たな課題」の整理が必要ではないか。今日の意見にあった、保育園は統合するがその先の小学校はどうするか、ということも新たな課題の一つ。また、小さい中学校区にとっては死活問題だが、大きい中学校区はどうするのか、ということも受け止めて構想の中に踏まえておいた方がよい。
- ・国レベルでは、「学力」という言葉を極力避け、「資質・能力の三つの柱」という言い方で整理している。他に適切な言葉があるなら置き換えも検討する必要があるのでは。
- ・今後、検討を進めるにあたっての基準・物差しとしては4つが考えられる。①教育の目的と成果、②適正な学校規模、③施設の耐久年数、④地域の事情、これらを議論すること。ただ、量的なものだけ見してしまうと非常に冷たくなるので、小学校と中学校が一緒になることのメリットをどう出すかということも検討する必要がある。
- ・学習指導面で、系統的・連続的な指導をどうしていくかが大きな課題。杉並区では全教科にわたって9年間のカリキュラムが出来ている。教科指導が小中一貫の一番の柱になるべきではないか。

令和5年度 第6回審議会(令和6年3月18日)

○報告・説明事項

- (1)第5回審議会までの振り返り

○審議事項

- (1)一次答申(案)について

第6回審議会の審議要旨

○小委員会の報告

- ・2回の小委員会を実施、答申(案)の文言を検討してきた。
- ・答申(案)については端的な表現を心がけ、「目的を明確にすること」「どのような学校づくりを展望するかの目的地が明らかになること」「選び進める、選び決める過程を大切にす道のりを示すこと」の3点を大切に構成としている。

○意見交換

- ・一次答申がどう位置づけられて、どういう見通しを持って進めていくか。具体的に何がどうなるのかが見えづらい。
- ・付帯意見の「児童生徒を主語にした」は、市民や第三者から見たときに分かりにくいのでは。
- ・「学校・家庭・地域と十分協議して」というのは教育委員会と学校の間を考えたときにどういうことを意図しているか。
- ・学校の現場の先生と地域の子供たちの状況などを協議する、ということから「学校・家庭・地域」の協議は欠かすことができないと考える。
- ・「小中一貫校」という表現は、小中一貫教育の制度の「小中一貫型小学校・中学校」と明確にすることも考えられる。
⇒ 表現の修正については後藤会長の判断で行うこととし、一次答申として提出することを確認した。

令和6年度 第1回審議会(令和6年4月24日)

○報告・説明事項

- (1) 令和5年度第6回審議会の振り返り
- (2) 一次答申の提出について

○審議事項

- (1) 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(素案)について

第1回審議会の報告・説明要旨①

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～素案について
(検討の視点、背景、「学園構想」の目的、学園のあらまし)

- ・検討の視点として、「特色ある教育をいかに進めていくか」「学校施設の配置・枠組みがどうあったらいいのか」という二つの側面から行う。
- ・方針策定の背景は、教育に求められていることが変化しており「学習者視点の『主体的・対話的で深い学び』への転換」等が打ち出されていること、急速な児童生徒数の減少、施設の老朽化が進んでいること。
- ・飯田市の教育の特長として「飯田のキャリア教育」「小中連携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」という3つの柱があり、審議会での意見も踏まえ、これまでの取組の成果と課題を整理している。
- ・検討の視点や方針策定の背景を踏まえ、「学園構想」を進めていきたい。
- ・「学園構想」の目的は、義務教育課程9年間の学びの「系統性と連続性」を高め、小中学校教職員が一体となり、地域・家庭も協働して子供たちの学びを支え、キャリア教育を特色に据えた教育活動を行うことで、子供たちの生き抜く力の基礎をこれまで以上に豊かに育むこと。
- ・現在の9つの中学校区内の小中学校を、制度に基づく「小中一貫型小・中学校」とし、これを9つの「学園」とする。
- ・将来に向けては、児童生徒数の推移や学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、地域の特性等にも配慮しながら施設一体型・隣接型の選択肢も含めた施設配置の検討を行う。またそれに合わせて義務教育学校の選択肢も含めた研究・検討を行う。

37

第1回審議会の報告・説明要旨②

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～素案について
(学園における学びの変化と効果、教育の特長、今後の取組の方向性)

- ・小中学生の合同授業や合同での活動の機会が増え、多様性を認め合い、人とつながりあって共に生きていく力を身に付けられる。
- ・9年間の学びの系統性と連続性が高まり、より確実に階段を上りながら資質・能力を高められる。
- ・キャリア教育を発達段階に即して行うことで、自分自身で生き方を考え、切りひらいていく力の基礎を身につけられる。
- ・教育の特長は、①子供たちが主体的に学習に向かう状態をつくり出す「ムトスの学び」②特別な教科として設ける「飯田のキャリア教育」③社会生活において要となる異年齢集団での適応力や協働意識を育む「異年齢集団による学習や活動」。
- ・第1次方針(案)についてパブリックコメント等で意見をいただき、その意見を踏まえて方針を決定する。方針決定後、令和7年4月から制度としての学園のスタートを目指す。
- ・児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進む中で、施設の配置について検討対象とする学園と、検討の進め方等について第2次方針で、検討対象とする学園の施設配置の方向性を第3次以降の方針で示すことを目指す。

38

第1回審議会の審議要旨①

- ・子供たちにどのような資質・能力を育成していくのか、という点は丁寧に盛り込んであるが、何のために学校がその地域にあるか、という点に触れられると、より「学園構想」が地域にとって大事なものになるのでは。
- ・「学園構想」の目的の実現に向けて、どのような方法で進めていくのか、という点が地域の皆さんにとってもう少し明らかになると良いのではないか。
- ・令和7年4月に開始する、というのは、地域への説明の状況等を考えた時に間に合うのか。小学校区と中学校区にずれのある学校はどうするのか。
 - ⇒ 学校区の課題については今後整理しながら、おそらく何年かかけて学園という枠に入ることを想定して考えていく必要がある。
 - ⇒ 今年度の各学校運営協議会で、「学園構想」の素案をお示ししており、今後様々な場面で説明をしながら準備を進め、学園を規定してスタートすることを目指したい。一斉に9つの学園が目合わせしてスタートということではなく、それぞれの学校が準備を進めながら、なるべく学園という枠組みでの意識づくりから始めていければと考えている。

39

第1回審議会の審議要旨②

- ・施設分離型で小中一貫教育を行うのは難しいのではないか。
 - ⇒ 令和7年度の開始時点で、全てが整った状態を想定しているわけではない。施設分離型で、まずできるところから始め、具体的なもの(小中9年間で目指す子供像をみんなで作り上げることや、学園としての学校運営協議会を実施すること、特設教科のカリキュラムを作ることなど)は令和7年度に作り上げていきたい。
 - ⇒ 施設分離型の小中一貫校は全国的にもある。制度に基づいた小中一貫校とすることで、合同授業や異年齢での学びの機会をしっかりと設けることになる。これまでの取組をベースに、制度に基づいて組織も整えしっかりと取り組んでいくという考え方。
 - ⇒ 一貫教育は施設一体型の方がやりやすいが、各学園によって状況が異なるので、施設の配置については今後学園ごとに検討していかなければならない課題。
- ・緑ヶ丘中学校区では、小中一貫校として始まった時に何ができるのかという点について校長・教頭で集まって話をした。地域の方に小中一貫教育のことを知ってもらうことが大事で、そのためには行事を何か一緒にできないかと考えている。
- ・これまでの小中連携・一貫教育でやってきたことは根づいており、学年が進むに従って小学校と中学校のつながりや小学校同士の連携を意識している状況はある。ただ、小中での通学区のずれは気になっており、このことについての地域への説明や懇談は早い段階から必要だと考える。

40

第1回審議会の審議要旨③

- ・これまでの飯田市の取組で、小中連携・一貫教育やキャリア教育について積み上げた成果は大きい。今やっていることに学園という名前を付けても不思議ではないくらいの実践を積んできており、今までのものに積み上げながら深めていけばいいのではないかな。
- ・学園にすることで、改めてしなければならないことを考えるより、出来ていることを積み重ねていくことをまず考えた方がよいのではないかな。
- ・今まで積み重ねてきた取組をより良くするために、こういう学園となったらさらに何ができるか、という視点を地域住民や保護者の方々にしてもらえるとよいのではないかな。
- ・飯田市のこれまでの取組を整理して、地域住民や保護者の方々にわかっていただくことが大事。また、当事者である子供については、小学校1年生に小中一貫教育のことをそのまま言ってもわからないが、教える側が噛み砕いて分かりやすく見えるようにしていったほしい。
- ・この議論を進めていくうえで、教育委員会が関わっている公共施設について、今のままずっと維持していくことはできない、ということを明らかにし、そのために何をするか、ということを書いていく時がどこかで来る。その時には、学校とは地域にとって何なのかということを考え、今のままで残すことが難しい場合に、どんなふうに残していくのかなど色々な議論をしていくことになるのではないかな。
- ・特色ある教育をするとしたら、どんなところに焦点を当てるのかという議論もしていったきたい。

令和6年度 第2回審議会(令和6年5月29日)

○報告・説明事項

- (1) 令和6年度第1回審議会の振り返り

○審議事項

- (1) 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について
- (2) 飯田市の児童生徒数・学級数の推移と施設の状況について
- (3) 学校の適正規模について

第2回審議会の報告・説明要旨①

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

- ・前回示した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(素案)」を、審議会委員からの意見をもとに修正したもの。主な修正箇所は以下のとおり。
 - i 地域の中での学校の役割、という点についての意見から、「小中学校を取り巻く背景」の中に、「地域の担い手や支え手の減少への危惧」という項目を追加。
 - ii 小中連携・一貫教育に関する内容で、学習指導要領の改訂によってその対応を求められている状況もある、ということについて表現を整理。
 - iii 飯田コミュニティスクールに関する内容に、地域の中での学校の役割というところから、学校が地域の将来の担い手や支え手を育む場でもあり、子供たちの学びをより豊かにする、さらに継続的に行うためには、地域の参画と協働が不可欠であるということを追記。
 - iv 今後の検討の方向性の中の、今後の進め方や「令和7年4月からのスタートを目指す」ということについて、よりわかりやすく文章を修正。
 - v 第2次方針として、飯田市教育委員会として必要または望ましいと考える学校の規模の基準を示すこと、その基準と施設の状況から今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園等を示したいという点を記載。

第2回審議会の報告・説明要旨②

○飯田市の児童生徒数・学級数の推移について

- ・昨年度示した資料を時点修正し、令和5年度末の住民基本台帳人口から、令和7年度以降の児童生徒数を推定したもの。
- ・少子化に伴って児童生徒数は減少し続けており、このまま推移すれば、毎年約200人ずつ児童生徒数が減少していく。
- ・児童生徒数の減少は、学級数の減少につながり、それに伴って教職員も減少していく。教職員の減少は、小学校の専科教員が配置されなくなる、中学校で全ての教科に専任の教員を配置できなくなるといった状況を生じさせる。
- ・学校施設については、小中学校28校のうち、12校が文科省の示す改築目安である築50年を経過。今後10年間のうちには、さらに13校を加えた25校が長寿命化のための大規模改修や改築の検討が必要になる。
- ・学校施設を長寿命化せず、現在の学校数のまま修繕や改築をしていく場合には、今後40年間にわたって毎年多額の費用が必要になり、教育関連事業の実施に多大な影響が生じる。

第2回審議会の報告・説明要旨③

○学校の適正規模について

- ・国では適正な学級数として望ましい規模を小学校では12学級以上、中学校では9学級以上としている。
- ・県も学年に複数の学級がある規模や中学校で全ての教科の教員がそろえられる規模を望ましいとしている。
- ・飯田市では国が望ましいとしている規模よりも小規模の学校が多い。また、児童生徒数の減少とともに、今後も学級数が減少していくことが推定される。
- ・小規模校の一般的な特徴として、良い点としては、児童生徒の学びにおいて意見や感想を発表できる機会が多くなることや、リーダーを務める機会が多くなること、異年齢の学習活動が組み立てやすいこと、きめ細かな指導を行いやすいことなどがある。課題となる点としては、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、協働的な学びが困難、クラス同士が切磋琢磨するような教育活動ができない、バランスの取れた教職員の配置が困難になる、といった点が挙げられる。

第2回審議会の審議要旨①

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

- ・先行自治体における評価について、学力に関する評価はあるが、コミュニティスクールに関する評価はあるのか。
 - ⇒ 必ずしも、小中一貫教育を進めている自治体がコミュニティスクールの仕組みを整えて進めているわけではない。ただ、コミュニティスクールの取組をしながら小中一貫教育を進めている自治体では、地域の方の参画によって、先生の異動があってもぶれずに一貫的な取組が行われているというメリットがある。
- ・杉並区では、コミュニティスクールを始めたことで、地域側に「自分たちの関わる学校は自分たちで育てていく」という意識が広がり、学校と地域との関係が改善されていったり、地域と一緒に教育活動等を進める中で、教育の充実を図ることができた、という感触を校長先生が持ったという報告がある。
- ・先行自治体の評価は良いことを記載してあるが課題もあるように思う。地域の協力が学校に必要なというのはその通りだが、地域も非常に高齢化が進んでいる中で、どうやって学校を支えていくかは現実的な課題となる。将来の子供たちをどうやって育てていくかは重要な課題であり、厳しいことも含め皆で議論して進めなければならないというのが現実だと思う。

第2回審議会の審議要旨②

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

- ・飯田のコミュニティスクールは公民館がコーディネーターを務めることが特徴。学園構想が始まってくると、公民館のかかわりも増加するのではないか。そう考えた時に、①コミュニティスクールが地域に十分に浸透しきれていないこと、②学校支援の組織化が定着していないこと、③学校運営協議会が以前の学校評議員会と同じような内容になっているということ、④公民館が社会教育やまちづくりに関わりながら学園構想もコーディネートできるのかということ、⑤コミュニティスクールの評価を公民館が十分にしていなかったのではないかということ、という5つの問題がある。これらについての筋道を立てておかないといけないのではないか。
- ・千代では、学校ボランティアの名簿があり、様々な場面で学校の活動を支えているが、他の学校ではそういった名簿がないということも聞く。ボランティアの仕組みも20年ぐらいかけてやっとできたというものと聞くので、学園構想の中でも支援組織は時間をかけて作っていけばいいのでは。
- ・学校運営協議会に参加し、学校運営の方針の承認や評価はしてきたが、小中一貫の教育を進めていくため、というような意識はあまり感じていなかった。今になって意味のある会議だとわかった。

第2回審議会の審議要旨③

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

- ・方針(案)にも記載されているとおり、飯田コミュニティスクールについて、これまである程度形式的なもので済んでいたところを、実践段階として取り組んでいく必要が出てくるのでは。それを審議会としても発信していくことが重要ではないか。
- ・学校運営協議会の開催回数を増やしたり、意見をしっかり取り入れたりしながら、実のあるものにすることが望まれるのでは。
- ・コミュニティスクールの評価に関して言えば、地域行事に参加する率が飯田市は全国と比べて突出して高く、これも一つの成果と言えるのでは。
- ・学校運営協議会の委員が150周年記念行事に関わる中で、学校の具体的な姿が見え、やりがいを感じたということがあった。何か一つの行事に関わる中から、学校運営協議会の委員が学校の当事者になっていくという動きが大事ではないか。
- ・学校支援のボランティア組織については、時々会議をして、ボランティアから見た子どもたちの様子や、先生方から今の学校の実情を話してもらい、地域でどうしていくかを話し合う機会を持つことが大事。活動だけでなく、その活動を振り返る機会を持つことが重要なのでは。

第2回審議会の審議要旨④

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

- ・丸山小や龍江小の通学区の課題や、小中一貫教育をもっと打ち出した時の学園の中の小学校の通学区をどう考えるか、といった視点からの検討が必要ではないか。第3次以降の方針で考えるなどの表現を入れるなども考えられないか。
- ・保護者としては、学園構想のことを知ったのはごく最近。今後どのように広報していくか。
⇒ 審議会の審議経過として令和5年度末に教育委員会情報誌「H a g u」でお伝えをしているが、一次答申が4月11日であり、具体的に保護者の皆さんに説明をしていくのはこれから、という段階。PTAの皆さんにも、役員会等あるときには声をかけていただければ説明に伺いたい。
- ・方針(案)の中にある、「キャリア教育」や「コミュニティスクール」などの言葉に疎い方もいる。聞いたことがない人でもわかるような説明が必要ではないか。
- ・「小中一貫教育」と「コミュニティスクール」、「キャリア教育」が3本柱のように言われているが、整理すると、「小中一貫教育」は時間軸、「キャリア教育」は9年間通して行う教育の中身、コミュニティスクールはそういった教育を展開する空間軸。「キャリア教育」は「生き方教育」であり、それを小中一貫して9年間かけてやっていく、それを地域コミュニティ全体の力を教育に寄せて支えていこうとするのがコミュニティスクールと考えると理解しやすい。

49

第2回審議会の審議要旨⑤

○飯田市の児童生徒数の推移と学校施設の状況について

○学校の適正規模について

- ・現在の学校数を維持したまま、修繕・改築をしていくと、教育関連事業の実施に多大な影響を及ぼすということの意味は。
⇒ 今の教育予算から見ると、その3分の1を施設の修繕・改築にとなってしまった場合は、本来もっとこういう教育事業にかけていきたいという部分を、場合によっては建物の部分にかけていかざるを得なくなり、非常に影響が大きくなる、ということ。きちんと子供に予算をかけていく、ということを考えていった時に、なかなか建物ばかりに費用を費やすことは難しいと考えている。
- ・中学校の学級数でみると、R5とR12ではさほど変わらないが、その中の児童生徒数はどうなっているか。子供の実数も出ていると、具体性が出るのでは。
- ・少人数学級の方が指導が行き渡るという考え方もあるが、子供の人数が非常に減ってしまった場合に行き届いた教育ができるとばかり言えるのかという指摘もある。当該の地域との議論が必要。また、学校を維持していくということを考えた時に、児童・生徒数をどのように見せるのか、これからの審議に向けて資料を用意していただけるとありがたい。

50

令和6年度 第3回審議会(令和6年7月18日)

○報告・説明事項

- (1) 令和6年度第2回審議会の振り返り
- (2) パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について

○審議事項

- (1) 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

51

第3回審議会の報告・説明要旨①

○パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について

①パブリックコメントについて

- ・ 令和6年6月3日(月)～令和6年7月2日(火)の期間で実施。
- ・ 15名から71項目の質問・意見が提出された。
- ・ 個々の質問・意見に対する教育委員会としての考え方は改めて示す。
- ・ 第1次方針(案)が学校の施設統合であると捉えられた意見も多かったが、第1次方針(案)は小中一貫教育をベースに、地域の皆さんも参画し、生き方教育でもあるキャリア教育を進めていくというこれからの飯田市の義務教育の新たな方針を示すもの。そういった点から、地域の皆さんや保護者の皆さんの理解が十分に進んでいる状況ではないと捉えている。

②地域協議会意見聴取について

- ・ 地域協議会は、「飯田市地域自治区の設置等に関する条例」に基づいて設置されている協議会。「区域内の公の施設の管理のあり方に関する事項」として市内20地区全ての地域協議会から意見聴取した。
- ・ 意見としては、第1次方針(案)の方向性は認めていただいた上で、今後の進め方として、保護者や地域への十分な説明、意見交換を行うことというものが多かった。また、学園構想を進める上での組織体制や特色ある教育等についての意見もあった。
- ・ 千代地区、上村地区、南信濃地区では、児童生徒数の減少を捉え、早期に第2次方針等を示していく必要性や、学園構想を令和7年4月に開始してほしいという意見が出されている。

52

第3回審議会の報告・説明要旨②

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

- ・パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果から、第1次方針(案)の修正を要する意見があり、第1次方針(案)の修正を行った。
- ・修正箇所は次のとおり。
 - i 月を7月に修正。
 - ii 「中1ギャップ」という表現について、正確な表現であるか、という趣旨の意見をいただいております、「中1ギャップ」という表現を修正。
 - iii 施設形態の中の一覧表で、「丸山小学校」と「龍江小学校」の表記に括弧がついている箇所があるが、括弧は不要ではないかという意見があり、括弧を削除。
 - iv 不登校児童生徒への対応や、特別な支援を必要とする児童生徒への対応についての記載がない、という意見をいただいたことから、特色ある教育活動の前段部分に、これまで取り組んできた不登校児童生徒への対応や特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援などの教育活動の充実を基本において、その上で特色ある教育活動を進めるということを追記。
 - v 先行自治体における評価について、取組の成果の部分だけの記載になっており、課題についての記載がない、という意見をいただいたことから、学習指導・生徒指導等の面での課題に関する結果を追記。

第3回審議会の意見交換・審議要旨①

○パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について

- ・こういった学園構想について、審議会に出席して初めて知った。周囲の保護者もこの話を知らずにいた状態であり、もっと広く市民に発信していくべきではないか。
- ・パブリックコメントの意見について、厳しいものや誤解されているものもあるように思うが、第一次方針(案)を文章のみで理解しようとするこのようになってしまうのでは。文章と言葉で伝えていかないと十分な理解にならないのでは。
- ・南信濃地区では、広く地域で理解してもらい意見ももらえるよう、まちづくり委員会で「学園構想の会議が始まった」ということを知らせるチラシを作って、各戸に配布した。

第3回審議会の意見交換・審議要旨②

- パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について
- 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

- ・小中連携・一貫教育から、小中一貫教育になることで不登校などの改善について違いがあるのか。
⇒ 小中連携・一貫教育では小学校と中学校の接続部分をかなり重視しているが、現在の不登校は小学校から始まってきている。小中一貫教育だけで不登校が改善するわけではないが、先生方が先の見通しも持ちながら教育活動を進める事で、ある程度の効果は見込めるのではないかと考えている。
- ・「中1ギャップ」という表現は適切ではないという意見からは、事務局の示す修正案で良いのではないかと考えている。
- ・特色ある教育活動について、不登校傾向のある児童生徒や特別な支援を要する児童生徒への対応ということが追記されたが、多くの児童生徒に当てはまる内容ではないのではないかと考えている。特色ある教育活動の内容をもう一度考えた方が良いのでは。
- ・小中一貫教育で、小学校と中学校の連携を増やしていくと教員の負担が多くなってしまわないか。
- ・今後、第二次答申で、施設をどうするのかということや、子供たちが安全に学校に行けるのか、ということが問題になると思う。
- ・理解している人が少ないのが問題ではないか。

55

第3回審議会の意見交換・審議要旨③

- 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

- ・学校のあり方としての「学園構想」の部分は、目的→形態→特色ある教育活動、という順番になっているが、目的→特色ある教育活動→形態の方が理解しやすいのでは。また、小中一貫校の区分の表もより丁寧な記載をした方が良いのでは。
- ・不登校児童生徒への対応や、特別な支援を要する児童生徒への対応等について、それを特色ある教育に位置付けるとすれば、項目立てして、具体的な内容も記載してあった方が良い。
⇒ 不登校や、特別支援、学力向上、という3つの課題は、現在の教育の大きな課題。そのために特別に何か新たな方法を考えるということではなく、特色ある学びとして項目立てした4つの取組をすることが、3つの課題の解決にもつながっていくのではないかと考えている。教育活動の充実を基本に置いた上で、特色ある教育活動を進めることで、この3つの課題にもいい影響を与えていきたい。
- ・特色ある教育活動について、南信濃地区から参加している立場からは、遠山でしかできない教育活動というイメージ。不登校などについては、どこでもやらざるを得ないことで、特色ある教育活動ということではないのでは。

56

第3回審議会の意見交換・審議要旨④

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案) について

- ・学園構想の目的の部分は、一番大事なところであり、もっとはっきりと書いた方が良い。今までとどこが違うのか、ということを明確にすることで、特色ある教育活動につながっていくのでは。
- ・構成の順番がずれていることで理解しにくくなっているのでは。全般的な課題と飯田市の課題、取り巻く環境などを受けて、めざしていくものとして特色ある教育活動を示し、それをどう進めるか、ということで小中一貫での学園構想という方が理解しやすいのでは。
- ・中1ギャップの課題について、不登校だけに限定してしまって良いのか。文部科学省が示した手引きの中で、不登校のことも記載されているが、授業の進み方など様々なところでギャップが生まれているということも記載されており、そのニュアンスが残せると良い。
- ・特色を作るための特色ある教育ではなく、課題を解決していく過程で生まれてくる取組が特色化していくのが基本的な方向では。ここで触れられている様々なことをそれぞれの地域で話し合っ進めていくために、視点をもっと分かりやすくして地域の方々に理解していただくような啓発が大事。
- ・地域だけでなく、現場の先生方に理解していただくことも必要。
- ・次世代の若い方々、子供たちの声を反映していくことが大事、という意見があったが、大事なことと思う。現役子育て世代への働きかけが重要。

57

第3回審議会の意見交換・審議要旨⑤

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について

- ・資料が難しいと思う。教育委員会情報誌「H a g u」のように、分かりやすいパンフレットが必要ではないか。また、「H a g u」は地域には回ってこないで、組合回覧でも回るようにしてもらえれば、地域の皆さんもより分かりやすいのではないか。
- ・学校運営協議会や、PTA、保護者会等の意見も審議会へ情報提供いただきたい。
- ・小中一貫教育を進めるにあたっての体制づくりについて、審議会とも情報を共有しながら進めていっていただけるとありがたい。

58

令和6年度 第4回審議会(令和6年9月19日)

○報告・説明事項

(1)令和6年度第3回審議会の振り返り

○審議事項

(1)飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について
(2)学校の適正規模について

59

第4回審議会の報告・説明要旨①

○「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)」について

- ・「第1次方針(案)」について、前回の審議会での意見を踏まえて修正した。
- ・より分かりやすく、誤解のない表現にという意見を多くいただき、読みやすい表記に修正している。
- ・「4 今後の学校のあり方としての飯田学園構想について」の部分は前回の審議会での多くの意見をいただき、大きく修正している。「目的」について、より分かりやすくする観点から「目的・概要」として、何を目的にしているかをまず記載するとともに、どのように取り組んでいくのか、という概要を記載し、学園構想で何を進めていきたいのかのあらましが分かるようにしている。また、項目全体の構成を変更して「目的・概要」の次に「特色ある教育活動」、そして「学園の形態」という順番にしている。
- ・さらに、「特色ある教育活動」の項目では、リード文として特色ある教育活動と、学力向上や、不登校傾向、特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援等の基礎的な教育活動との関係を記載している。また、この中の構成も「飯田のキャリア教育」を軸にした特設教科を設けて生き方を学ぶ教育を実施」という項目を先にする修正をしている。

60

第4回審議会の報告・説明要旨②

○学校の適正規模について

- ・今後のあり方に関しては2つの側面から検討しており、次の2点、①特色と魅力ある教育活動のあり方、②小中学校のこれからの配置枠組みのあり方について審議していただく。第1次方針でお示しをする学園構想については、特色と魅力ある教育を進めていくという内容。
- ・ここからは、残る検討課題である小中学校施設の配置枠組みについて審議をいただく。第2次方針では、小中学校それぞれの必要、また望ましい規模の目安、また、各学校施設の状況も考慮して、これからの施設配置のあり方を優先的に検討する必要がある学園と、保護者や地域の皆さん等を含めた検討の進め方について示したい。方向性が定まった学園から順次第3次以降の方針を示したい。
- ・今回の資料は、令和6年度第2回審議会の際にお示しした資料を元に再構成、追記をしたもの。
- ・国が示す標準の学級数は12学級以上18学級以下。また県の示す学級編制基準では小中学校ともに35人までで1学級、連続する2つの学年の人数が8人以下になると複式学級となる。学級数に応じて教員の人数が変わってくる。

第4回審議会の報告・説明要旨③

- ・文科省の示している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」からこれからの議論を進める上で参考になる部分を抜粋した。
- ・基本的な考え方として、教育的な観点からは、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要、またバランスの取れた教職員集団が組織されていることが望ましい。地域コミュニティの核としての性格への配慮という点では、防災や保育、地域の交流の場と様々な機能を併せ持ち、まちづくりのあり方と密接不可分とされている。
- ・学級数の基準について、法令上の標準である12学級以上18学級以下は、特段の事情があるときはこの限りではないという弾力的なものになっている。その上で、文科省の基準では、小学校は6学級以上が必要で12学級以上が望ましく、中学校は6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとされている。
- ・国の基準と異なる独自の基準を定める事例や、学校全体の児童生徒数、学級の児童生徒数を基準として定める例等がある。

第4回審議会の報告・説明要旨④

- ・飯田市における適正規模の基準について、たたき台として考え方を示す。
- ・基本的な考え方としては、文科省の手引きと同様、児童生徒が集団の中で社会性や規範意識を身につけることが重要で、一定規模の児童生徒集団が確保されていることやバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましい。そして飯田市の児童生徒数及び学校規模の現状と今後の予測を考慮した上で、子供たちの豊かな学びと成長を保障していくために、飯田市としての必要な学級数と望ましい学級数の目安を設定したい。
- ・小学校の目安については、文科省の基準と同様、6学級以上が必要で12学級以上が望ましいとしたい。中学校の目安については、文科省は6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとしているが、現在の飯田市の学校規模の状況からは、3学級であっても授業時数の多い教科の担当職員が配置され、それ以外の教科について他校との兼務体制をとることで学校運営が可能であることから、3学級以上が必要としたい。またクラス替えができる規模が望ましいことから、望ましい規模は6学級以上としたい。

63

第4回審議会の意見交換・審議要旨①

○「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)」について

- ・構成や組み立てについては、修正した流れで良い。
- ・前回、教育長から回答のあった部分(特色ある教育活動と基礎的な教育活動の関係性)については、分かりやすくなった。
- ・(基礎的な教育活動である)特別な支援を要する子供たちへの対応について、そういった子供たちも含めての多様性だと思うので、もっと記載があっても良いのでは。
- ・自分の子供が通う保育園でも、異年齢ベースでの活動をしており、そのことを園長先生と話をしてみた。園長先生からは、年長さんは今まで自分がしてもらってうれしかったことを小さい子供たちに実践するようになり、年少さんも少し背伸びをしたことに興味を持つようになった。保育士が介入しなくても年長さんが責任をもって下の子を見てくれるようになった。小学校に入った時に顔見知りの2年生、3年生がいるという安心感があることをメリットと感じていると聞いている。

64

第4回審議会の意見交換・審議要旨②

- ・現在も小中連携・一貫教育は進めており、中学生が文化祭のPRなどで小学校に来てくれるようになった。身近な先輩へのあこがれや、中学に入学した時に2年生、3年生がいてくれる安心感につながる良さがある。教員はキャリア教育に特定のイメージを持ちやすいが、そこに固まらず、もう少し広い意味で、特設教科で特色ある教育が進んでいくことを考えると、「人とつながる力や課題を捉えて解決に向けて考え行動する力など生き抜く力を育んでいく」というところはとても良い。小中連携をより詰めて、一つの学校の中だけでなく、隣の学校とも多様性で学んだり互いの考えを行き来させたりして繋がり、また中学校とのつながりも踏まえながら地域の課題を解決していくということを学園構想に向けて大事にしたい。
- ・飯田学園構想が願っている特色は、全て今の教育の流れの中につながっていくものであると思う。その中で、飯田のキャリア教育について、市の統一したプログラムをモデル的に作成し、9つの学園がそのプログラムに独自性を入れて工夫してやっていくのか、それとも市はモデル的なものを出さずに9つの中学校区の学園に任せていく形にするのか、これからの議論になってくるのでは。
- ・特設教科は文科省に報告を出すと思うが、週に何時間くらいとするか、また、全学年に入れるのか一定の学年にするのか、という点などが気になっている。

65

第4回審議会の意見交換・審議要旨③

- ・特設教科について、飯田市全体で統一のプログラムを作るのか、それとも各コミュニティ固有の課題を解決していくためにそれぞれの学園で特色のある教育課程を編成していくのか。飯田市の課題といっても多岐にわたるし、それを一つのものにまとめていこうとすればかなりあいまいなものになってくる。
- ・カリキュラムを構成していくときに、各学園に任せるのはハードルが高い。ある程度モデル的なものがあって、学園がそれぞれ自分たちの独自性のある内容や活動を組み込んでいく方が現実的ではないか。
- ・異年齢との関係を経験することは、小中一貫にしなくてもできるという指摘があり、それを否定するわけではないが、小学校の段階で中学生と接することができる広い人間関係が用意されていくとすれば文化的な刺激も大きいことは否定できないし、制度的に保障することができる仕組みがあればそれに越したことはない。
- ・飯田市では地域が広くて各学区にそれぞれの文化がある。子供たちが地域の財産や文化をベースにしながらふるさと学習を組み立てることを大事にしていくべき。

○第1次方針(案)を決定していく方向について会長が確認し、了承が得られた。

66

第4回審議会の意見交換・審議要旨④

○学校の適正規模について

- ・丸山小学校、龍江小学校は中学に進学する際に学区が分かれるが、保護者としても関心があるところであり、今後どの様に検討していくのか。
 - ⇒ 歴史的な経過もあり、兄弟関係等もあるので、いきなり変えるということは難しい。ただ、9年間の系統的な連続した学びということでは課題がある。保護者の皆さんや地域の皆さんの意見をお聞きし、状況を審議会へもお示ししながら方向性を作っていきたい。
- ・飯田市における学校の適正規模について、仮に複式学級になる場合はどう考えるのか。
 - ⇒ 連続した学年で児童生徒数が8人を下回った場合は、県基準で複式学級として教員の配置が行われる。今回のたたき台は、目安であり、この数字を下回ったから機械的にどうするというということではないが、今後の学校のあり方を検討するタイミングになっているということを示すものと考えている。単純に言えば、全ての学級が複式にならないようなことを目指していく方が良いだろうということを目安を示している。
- ・中学校で文科省の基準より学級数を少なく設定しているのは、それぞれの学園に中学校を残すための意図的な数字なのか、それとも子供たちの今後のことを思って作られた数字なのか。
 - ⇒ 現実、3学級で運営できている中学校もある。中学が複式になると5教科の教員が揃わなくなり、学校運営や子供たちの関係にとって好ましくないと考えている。審議会の中でご議論いただきたい。

67

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑤

- ・国が定めている水準よりも学級数を減らすということは、飯田市としては教育のために減らすのか、やむを得ず減らさざるを得ないのか。
 - ⇒ この地域の事情等も含めて弾力的な運用があってもいいという部分を活用していると考えていただいても良い。子供たちの教育のためにどういう環境が良いかという部分と、その地域にとってどういう学校があるべきなのか、という両面を考えていかなければならないと考えている。
- ・学校の先生のなり手も少ないと言われている中で、県の基準という話もあったが、飯田市独自で教員の確保はできないのか。
 - ⇒ 市でも可能ではあるが、正規の教員は県が採用し、県が配置を決めている。そこにプラスアルファとして市町村がお金を出して正規教員ではない講師として配置することは可能。
- ・上皿天秤のイメージ。片方の上皿には客観的なデータを根拠にした数の問題が載り、もう一つの上皿には子供のことや地域のこと、特色ある教育などが載る。その両方がバランスの取れるような形で飯田としての物差し(目盛り)が議論できればいい。

68

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑥

○その他(地域での学校のあり方検討の状況(遠山中学校区))

- ・南信濃と上村では、地域における学校のあり方の方向性を定めていく、「遠山郷学園会議」という組織を立ち上げている。昨年10月に市教委からまちづくり委員会に学校のあり方や学園構想について説明があり、その対応についてまちづくり委員会や自治振興センター事務局で話をして、2地区で議論を進めていくために立ち上げた。構成としては、2地区のまちづくり委員会の正副代表や公民館長、小中学校や保育園の保護者代表、地域協議会長、民生児童委員、子育て関係団体の代表、学校運営協議会の代表、保育園2園の園長先生、遠山3校の校長先生で26名。事務局としてセンター職員、公民館主事、市教委にも入ってもらっている。
- ・全体会議と小委員会を設けている。色々なことを詰めていくのはこの遠山郷学園会議だが、最終決定するのはそれぞれのまちづくり委員会。
- ・上村小では特認校制度で16名の児童が地区外から通学している。ただ、中学では元の学区に戻ってしまうことになり、このままだと来年度には遠山中が複式学級にならざるを得ない状況の中で、遠山中にも特認校制度を導入してほしいという要望もしている。
- ・南信濃では、児童生徒の確保のため、令和4年度から「やまざと親子留学」に取り組んでいる。1年ごとの留学なので、1年学校へ通ったらまた都会の方へ戻るという形。なぜ遠山へ来るか、というとキーワードは自然。山深きところで子供たちに体験をさせたい、という親御さんが来ている。仕事はリモートワークでできる人が多い。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑦

- ・和田保育園ではショート留学に取り組んでいて、2泊3日から長い方では50日ぐらい滞在をした。
- ・南信濃では、現在人口1,100人を少し切っているが、目標として1,500人にするんだ、という1500委員会という組織を作っていて、やまざと親子留学やショート留学に取り組んでいる。
- ・遠山郷学園会議に期待することは、学校と家庭と地域、そして保護者の皆さん、市教委と連携を取る中で、地域は何ができるか、魅力ある学校づくり、地域づくり、さらに学校の配置についても児童数が非常に厳しい状況の中で将来的にまともらざるを得ない、その場所をどうするか、そういったことまで考えていくが、保護者の皆さん、また未満児の皆さんの親御さんの意見を尊重していくという考えを共有している。
- ・学校のことについては、専門的な、先生方の情報が欲しい。小中一貫校や義務教育学校の現場の先生方の考えをお聞きしていく必要がある。報道でも9年間の義務教育には利点がある、というような記事があったが、先生でないといけない部分があるので、先生方とも意見交換しながら進めていきたい。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑧

○その他(地域での学校のあり方検討の状況(竜東中学校区))

- ・ 9月6日に竜東中学校区の保育園も含めた保護者を中心に地域の方にも来ていただいて学習会を開催した。市教委の担当者にも出席してもらい、第1次方針(案)の説明を細かくしてもらった。
- ・ 反対意見は1人の方から出たが、他の人たちは児童数が少ないので廃校になってしまうのでは、という危機感が強く、(学校の統合ということについて)「早くやるんだったらやってほしい」「そんなにはもう待つてはいられない」「保護者も子供もいなくなってしまう」というような意見が出ている。基本的には今のこの第1次方針の中でそれぞれの学校を生かしていく、ということだが、前倒ししてできれば統合してほしい、という意見。特に龍江については学園が分かれてしまうので、それをはっきりしないとなかなか進まない。それも含めて、できれば建物も早く建ててほしいということかと聞いていた。
- ・ 学園構想についてあまり理解が進んでいないということも感じた。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑨

- ・ PTA会長の立場で危機感を持って、この学習会を開催した。皆さんに今の進み具合を共有し、それをスタートとして竜東学園に関係する4地区、5地区が竜東学園をどうしていくのか、足並みをそろえていかないと。
- ・ 例えば校舎が一つになる、二つになる、などという話は二の次三の次の話だとは思いますが、個人的な意見では授業は画面を見た中でもできると思うが、子供は先生や親が見ていないところで悪いことをして、その中で人格形成できるのではないかと思う。その時に1人や2人でやっていても多様性は全然出てこないと思うし、10人・20人いて初めて多様性が育つのではないか。
- ・ なるべく早く、関係する地域が一つになってまとまっていけば、おのずと何か見えてくるのではないか。今後、遠山地区を見習って、委員会のような話し合いを立ち上げ、第1次方針についての各学校での意見も吸い上げてもらって、進めていきたい。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑩

○その他(まとめ)

- ・来年の4月から学園構想が始まるということで、校長たちも準備に火がついてきている。具体的にどんなことをやっていかなければならないのか、ということを学区内の校長たちが集まって話す機会を設け、進めている。あと半年の中で詰めていかなければならないということを色々考えながら学校現場で動いている。
- ・現場での理解をどう深めていくかがこれからの大きな山。基本的な理念を目的、概要、形態という形で図示したが、文章だけでなく、現場での言葉のやり取りを大事にして着実に進めていってほしい。
- ・今後、全体と個人との中で色々な意見の対立が出てくる場面が増えると思うが、できるだけ多くの人が合意できるような形が何かを丁寧に紐解いていく必要がある。
- ・第1次方針(案)がまだ市民に理解されていない部分もあるので、今後、教育委員会情報誌「H a g u」を地域にも配布してもらうなどして、話題になってくると良い。
- ・各学園での構想が具体的になると、審議会としても意見が言いやすくなる。今後そのような情報提供をお願いしたい。

第4回審議会の意見交換・審議要旨⑪

- ・適正規模の基準について、どういう物差しを作っていくのか、先ほどの遠山中学校区と竜東中学校区の話でも地域の実情というものはかなりある。
- ・どう基準を作って、どこまで地域の要望と願いを入れていけるか、これから審議を具体的にしていって中でやっていかなければならないのではないかな。
- ・遠山郷学園、竜東学園の取り組みには学ぶ点が多々ある。これも学園地域に広がっていけばいい。

令和6年度 第5回審議会(令和7年1月23日)

○報告・説明事項

- (1) 令和6年度第4回審議会の振り返り
- (2) 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～の決定について
- (3) P T A等への説明状況について

○審議事項

- (1) 「飯田学園構想」における組織体制や特設教科「みらい創造科」について

75

第5回審議会の報告・説明要旨①

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～の決定について

- ・第4回審議会で方針決定の方向性を了承いただいたので、教育委員会10月定例会にて決定。
- ・現在、制度概要や各学校における協議推進体制等についての検討を進めている。令和7年度には、学校・家庭・地域が連携して特設教科の学習内容を検討し、令和8年度には特設教科の取り組みを始める予定。
- ・方針に基づき、小中一貫教育を進めるための規則となる「飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則」を教育委員会1月定例会にて決定。学園を構成する小中学校の一覧や、学園長・副学園長の任命と任務、各学園で具体的に小中一貫教育を進めるための小中一貫教育推進会議の設置等を規定している。この規則を令和7年4月から施行することで、制度としての学園がスタートする。

○P T A等への説明状況について

- ・これまで保護者向けの教育委員会情報誌「H a g u」に特集記事を2回掲載しており、今月にも3回目となる「H a g u」を発行した。今回は、学校から家庭に配布するだけでなく、認定こども園・保育園等でも家庭に配布する。また、地区での回覧も行う。
- ・地区やP T Aでの説明や学習会なども進めてきている。

76

第5回審議会の報告・説明要旨②

- ・今後、市PTA連合会主催の学習会や各校のPTA総会での説明を予定している。
- ・飯田市議会では、社会文教委員会での報告や全員協議会での報告もしてきている。
- ・学校教職員に対しては、11月から12月にかけて小中学校の教職員が集まる小中連携会議を行っていただき、そこで「飯田学園構想」の説明をしている。学校事務職員にも12月に説明を実施している。
- ・2月には、校長会、教頭会、学校事務職員会が開催されるので、令和7年4月の飯田学園構想スタートに向けたお願いや確認等をする予定。

○「飯田学園構想」における組織体制や特設教科「みらい創造科」について

- ・組織体制についての基本的な考え方としては、できるだけ現在の組織を生かすことと、学園別組織の構成員や内容は学園ごとの状況に応じて工夫可能とするものの2点。
- ・全市的な組織としては、「小中一貫教育推進委員会」と「学園長会議」を考えており、それぞれ現在ある組織を生かしていく。
- ・学園別組織としては、「学園の学校運営協議会」「学園の小中一貫教育推進会議」を考えている。

第5回審議会の報告・説明要旨③

- ・現在各小中学校に設置されている学校運営協議会を、学園に一つの学校運営協議会としたい。ただ、今まで各小中学校の特色を生かした教育活動が行われるように組織されてきた学校運営協議会をなくしてしまうということではなく、必要であれば部会を設けたり、学園としての学校運営協議会とは別に今までの学校運営協議会を置くことも可能としたい。その場合は負担も増えてしまうので、今後の体制について協議をしていきたい。
- ・小中一貫教育推進会議は、現在実施している小中学校の教職員が一緒に行う会議をベースに組織したい。
- ・さらに、学園の中には「特設教科カリキュラム編成委員会」「教科別連携会議」「活動業務別連携会議」という組織を置くことを考えている。「特設教科カリキュラム編成委員会」は小中一貫教育の重要な核になる特設教科「みらい創造科」について、子供たちにとって一番効果的な学習指導・学習内容を考えていく組織。
- ・各学校における推進体制では、学校や地域の実情に応じて編成していく組織を検討していきたい。
- ・「みらい創造科」は国の制度を活用して特設する飯田市独自の教科。小学校1・2年の生活科と小学校3年から中学3年の総合的な学習の時間の一部をあてたい。私の未来をひらく、ふるさとの未来をひらく、という学習目的を持つ。

第5回審議会の報告・説明要旨④

- ・みらい創造科の特徴としては、①「みらい創造教育(飯田のキャリア教育)」の中核となる教科に位置付ける、②学校と地域が一緒になってカリキュラムを作り子供たちの学びを支える、③地域の資源や課題を活用し、地域の人と関わる実体験を重視した学びを行う、④探究的な学習を繰り返し、課題に向かって解決する力を養うの4点。
- ・これまで行ってきた「飯田のキャリア教育」の中で、「みらい創造科」は生き方を学ぶ教育ということを重視した内容として作っていくことを考えている。
- ・令和7年度に学校と地域が協働して学習内容を検討し、令和8年度から本格的な取組を開始することを考えている。

79

第5回審議会の意見交換・審議要旨①

○PTA等への説明状況について

- ・子供たちへの説明の状況はどうか。
 - ⇒ 児童生徒への説明は、各学校からしてもらうような形で考えている。実際にこれから学んでいく子供たちに知ってもらうことは大事なことであり、校長会・教頭会を通じて子供たちへも伝えてもらうことを確認したい。
- ・保護者からの声として、子供たちに対して学校の先生から説明するだけでなく、家庭で親が子供と一緒に話をするということも指導してほしい。

○組織体制・みらい創造科について

- ・学校運営協議会について、学園内の小中学校の学校運営協議会を一緒に開催するというのか。
 - ⇒ 現在も中学校の学校運営協議会にはそれぞれの地区の方や小学校に関係される方が出席していただき、それをイメージしていただくと良い。各小学校の学校運営協議会を一つにしても良いし、当面必要と判断する場合には、各学校ごとに設置していただいても構わない。学園ごとに様々な形となることが考えられる。

80

第5回審議会の意見交換・審議要旨②

- ・学園別組織の中の構成員として、公民館主事が入っているが、現在も多忙であり、人員配置を考えていただけるとありがたい。
- ・竜東学園では小学校が複数あり、それぞれの学校がお互いに「みらい創造科」で何に取り組んでいるか知らない、ということがないように、学年ごとでそれぞれの学校・地域のことを体験するというようなことも検討できると良い。
- ・推進組織について、人口が減少している小規模な地域では、それぞれの組織を個別に作っていくことは大変になる。内容が重なっている組織については柔軟な運営方法も考えていけると良い。
- ・学園としての教育方針や目標を持つということになると思うが、竜東学園で言えば龍江小も同じようにしていくのか。
 - ⇒ 目指す子ども像は学園で一つの大きなものを掲げる。それに向けて各学校がどのような形で教育を進めていくかを考えていく。龍江については、地域の皆さんとも話をさせていただいているところ。龍江小と丸山小の通学区については学園構想を進めながら並行して検討し、結論を出していきたい。
- ・成人式(20歳のつどい)についても、呼ばれた・呼ばれないということが出てくるかもしれないので、それも含めて考えていただきたい。

第5回審議会の意見交換・審議要旨③

- ・小学校を自由に選べるというような場所があると聞くと、学園構想を進めるにあたってバラバラだと大変なのではないか。そういうところがあるのか。
 - ⇒ 通学区の中には、地区の境目といった場所でどちらかの学校を選んで通うことのできる地域がある。また、丸山小学校と龍江小学校は中学校に進学する際に地区によって別の中学校に進学するという事になっている。
- ・組織について、既存の組織を生かすこと、学園によってある程度工夫は可能としていることから、今後も内容によっては協議が必要になる。その時に、構成員の中に入っている「学園地域コーディネーター」は学校と地域をつなぐ一番大事な役になるので、その方がどの会議に所属するのが良いのかという点は検討が必要。また、それぞれの実情があり、学園ごとに「こうしたい」ということが出てきて、それを学園長会議で調整することになると思う。全市展開して動き始めた時に、学園長会議や小中一貫教育推進委員会で基本線を出していくなど、俯瞰的に見ていただいてやっていくのが良いのでは。
- ・公民館主事の関わり方については、飯田市の考え方・市政の方針として、これからの人材だから様々な経験を積み、将来の市政を担ってもらうということであれば、飯田市の教育の特長である「学園構想」に関わっていくことも大切なことだと思う。

第5回審議会の意見交換・審議要旨④

- ・全市的な組織にしても学園別組織にしても、今実際にあるものが中心なので、それほど負担感は増えないように思う。ただ、学校運営協議会をどういう形にしていくかが課題。学園ごとの学校運営協議会と学校ごとの学校運営協議会を両方持つと、その分負担は増えてしまう。そこは学校ごとの事情で考えていけると良い。9年間で目指す子ども像については、現在も小中連携・一貫教育の中で中学校区ごとに持っているので、そこから考えていけば比較的スムーズにいくのでは。
- ・学園地域コーディネーターがどんな力を発揮していただけるか、今は地域と学校をつなぐところは公民館主事が中心にやっていたが、公民館主事にも地域外の方がおり、地域の方の中でコーディネーターをしてくれる方がいれば非常に心強いし、そういった人材を配置してくれると嬉しい。
- ・「みらい創造科」という名称はどこから発想してきたものか。
 - ⇒ 教育振興基本計画の教育ビジョンが「地育力による 未来をひらく心豊かな人づくり」となっており、「未来をひらく」というところを教科名に落とし込んで「みらい創造科」とした。自分の未来をひらく、地域の未来をひらくそのための教科という位置づけ。

83

第5回審議会の意見交換・審議要旨⑤

- ・平成22年及び23年に飯田西中と丸山小学校が小中一貫のキャリア教育カリキュラムを作った時のテーマが「ふるさと未来と私の夢を主体的に創造していける子供」で、まさに「みらい創造科」の内容に合っている。欲を言えば、もう少しローカル的な名前として「結」という言葉を挟んだ飯田らしい名前でも良かった。
- ・どういう力をつけていくのか、というところがなかなか見えてこない。自分らしく生きていく、ということが大事なポイントと思うが、そういった目標に向かう土台となる資質・能力を育む、その資質・能力とは何か。みらい創造科の説明の中にも「身につけてほしい資質・能力」が出てきており、飯田のキャリア教育にも「つけたい力」が出てくる。何をベースに「つけたい力」を考えていくか。それをもう少し明確にしてほしい。
- ・飯田のやっているふるさと学習自体は「総合的な学習の時間」を使ったり、他の教科とも繋がりを持って学習している。「みらい創造科」という教科の枠組みをあくまでも「総合的な学習の時間」と「生活科」の中だけで捉えているのか、それとも他の教科が繋がった部分についても捉えているのか。
- ・キャリア教育は学校だけではなく、家庭や地域の役割もある。「みらい創造科」を進めていくうえで家庭や地域がどうしていくのか、そういった点を議論していく必要がある。

84

第5回審議会の意見交換・審議要旨⑥

- ⇒ 「飯田の」といった名前への批判として「他と何が違うのかわからない」といった指摘もいただいている。「キャリア教育」という名称も職業教育のイメージが一般的には強い。そういった点から、飯田の未来をつくるという意味やその子の未来をつくる、飯田で活躍してもらいたいという思いもあるが、世界に羽ばたいていく子供もいてほしい、そんな思いも含めて考えたのが「みらい創造科」という名称。
- ⇒ どういう力をつけていくかということについては、大事な部分としてこれから具体化していく。特に学校の先生がカリキュラムを作るときに参考にしていただくようなものを整理したい。「みらい創造科」はイコールキャリア教育、というイメージではなく、生活・総合の時間の一部を使って行う。キャリア教育は全教育全領域の中で行われるもので、そこと住み分けをするという意味合いで「みらい創造科」とした。ただ、キャリア教育を軸としているので、他教科の学びに繋がることは大いに歓迎したい。「みらい創造科」で学んだことが教科の国語、算数、理科、社会などにもつながって広がっていくことがむしろ理想。
- ⇒ 学園地域コーディネーターを置いて、地域の方と一緒にカリキュラムを作っていくのは、地域や家庭と一緒に学ばせていく教科にしたいということ。ただ体験するだけでなく、体験を通して探究的な学びにつなげていくようなものになると良い。歴史も含めてよくご存知の地域の方をコーディネーターとしてお願いしたいと考えている。

85

第5回審議会の意見交換・審議要旨⑦

○遠山郷学園会議の経過等について

- ・ 昨年6月に第1回全体会議を行い、1年間の目標として遠山中学校の特認校指定を要望していくということになった。上村、南信濃両地区で機関決定し、要望してきて、令和7年度からは特認校制度が遠山中学校でも開始されることになった。
- ・ もう一つ、遠山地区の小中3校の配置枠組みについて3月までに方向を決定するという目標にしたが、簡単には行かないことなので、今もみんなで色々な課題を共有していくということで進めている。
- ・ 遠山地区の来年度以降の児童生徒数は非常に厳しい。小規模特認校ややまざと親子留学で児童生徒数を何とか確保しているという、外部要因に頼っている状況から、今後を見据えた子供たちにとって良い教育環境をどう作っていくかが急務。遠山郷学園会議としては、どのような配置枠組みの選択肢があるかを検討しながら、保護者・これから学校へ通うことになる子育て世代の意見を聴きながら意見集約をしていきたい。
- ・ 第1次方針の中に、今後施設一体型や施設隣接型の配置の検討に合わせて義務教育学校の選択肢も研究する、ということがあったので、大町市の施設分離型義務教育学校である八坂小中学校を視察した。職員室同士をオンラインでつないで合同会議をしたり、中学校の専任教師が小学校に応援に入ったり、連携を密にしていた。

86

第5回審議会の意見交換・審議要旨⑧

- ・特設教科について、遠山郷では2園3校のグランドデザインを基に連携した取り組みを目指しており、魅力ある教育活動に向けて地域と学校と家庭とで話し合いをしている。その取組の一つとして11月30日には、遠山郷フォーラムを開催し、第1部は児童生徒の学習成果の発表、第2部は遠山郷学園の学園づくりに向けた懇談会を実施した。
- ・今後、審議会の中で適正規模の検討が行われていくと思うが、子供を真ん中に据えた、子供にとって良い教育環境をいち早く考えていくことが大事。子供にとっては1年1年が大切であり、保護者の声に寄り添いながら早く方向性を出して、地域の子育て世代にとって不安のある状況から前向きになれるようにしたい。
- ・竜東学区では、9月6日と12月12日に竜東学園の校区のあり方を考える会を4地域の方、小中学校の保護者、保育園の保護者の方にも出席していただいて実施。もっと保護者の方にも来てもらって、学園構想の勉強会をした方が良く、PTA総会の時などに改めて勉強会をしたい。
- ・ただ、参加者の意見としては、学園構想よりも中学校への交通手段の話やまとまってある程度の人数で授業を受けた方が良くはないかという意見が多かった。ICTを活用したとしても、人格形成をしていくには、より多くの人と直接関わった中で人格形成できた方がより良いのではないか、という意見もあるので、勉強会で保護者の理解を高めたうえで、アンケートもとってみたいと考えている。

第5回審議会の意見交換・審議要旨⑨

- ・制度的な組織推進案について、実際に動かす時にはかなりの人が動くことになり、簡素的に進める方法を考える必要がある。地域の方も含めてネットの活用をすることも考えていく必要があるのでは。
- ・みらい創造科を教育課程全体の中でどのように位置づけていくか。中央教育審議会での新しい教育課程についての諮問が出されており、その参考資料として、「ビッグアイディアを通じた教育課程の構造化が世界のトレンド」という資料がある。みらい創造科もそうした中に位置付けていく必要があるのではないか。
- ・2年間の議論を通じて、内容・方向性も分かりやすく整理し、深め広げてきたことは高く評価できる。ただ、精緻な計画を作っても、具体的な組織図を作っても、文脈の間にあるものはなかなか伝わらない。そこから不安や不満が生じる。そういうことが起きても、児童生徒への影響は最低限に抑えていかなければならないので、立ち上げの時にはあれもこれもではなく、ここだけは、というところまで絞り込んでスタートすることが必要ではないか。
- ・通学路のこと、自由選択の学校のあり方、成人式の母体が今後どうなるかなどの質問が出されていたが、まさに日常生活に密着した部分からの不安や疑問。これは、長い年月をかけて作ってきており、生活に密着しているから、説明をしても分かりましたというところにはいかない。これには時間をかけて合意を形成していくしかない。丁寧に積み上げていくことで、信頼や安心、今後に対する期待や希望といったものが高まっていく。

第5回審議会の意見交換・審議要旨⑩

- ・みらい創造科について、目的や身につけてほしい力などはもう少し考える必要があるのではないか。特に「学校と地域が一緒になってカリキュラムを作り、子供たちの学びを支えます」という点については、これが広く理解されないと学園構想が進まない。小中一貫教育やコミュニティスクール、学園構想など、そういう形を作って何をしようとしているのか、という問いに答えないといけないが、それを明らかにする作業を地域と一緒にやっていくこと。一緒に作業をして、相互理解を深めることが一番いい。これをないがしろにすると、何のために何をするか、という点が曖昧になってしまう。みらい創造科のカリキュラム作りという協働作業を通して、相互理解を深め、相互支援といった関係を形作ってほしい。
- ・キーパーソンになるのは、学園長と学園地域コーディネーター。また、公民館主事の多忙さについて、公民館主事の仕事をサポートする仕組みを市としても作っていただきたい。学校づくりをまちづくりにつなぐ一翼を担うことになるので、行政としてその下支えをすることが必要。
- ・4月から動き始めて、様々な問題点が出てくると思うが、一つ一つを丁寧に解決し、中身が充実していくことを期待する。
- ・丸山小学校については、学区の課題が一番の話題になっている。検討する組織をしっかり作っていただいて、検討を進めていってほしい。

令和6年度 第6回審議会(令和7年3月24日)

○報告・説明事項

- (1)飯田学園構想に向けた準備状況について

○協議事項

- (1)第2次方針の検討における基本的な考え方について
- (2)来年度の審議会について

第6回審議会の報告・説明要旨①

○飯田学園構想に向けた準備状況について

- ・飯田学園構想の実現に向けた体制については、これまでの議論を踏まえ、基本的には今ある組織を最大限に活用しますが、「みらい創造科」を作り上げていくための特設教科のカリキュラム編成委員会と学園の学校運営協議会は、全体の組織としまして新たに設けていただくこととしています。なお、学園の学校運営協議会と現在の学校運営協議会とどのような違いは前回もお話をさせていただいております。
- ・具体的な学園での動きですが、現在各学園において、正副学園長の候補者の選出、学園小中一貫の推進会議の日程、特設教科カリキュラム編成委員会の日程を詰めているところおです。
- ・併せて、学園の学校運営協議会の委員の方々を推薦していただく準備を進めております。また、各学園に1人ずつの学園地域コーディネーターを配置し、その方々を学園運営協議会、学園の小中一貫教育推進会議、さらに特設教科カリキュラム編成委員会にも入っていただいて、それぞれお力添えをいただくというのですが、現在候補を選出しているところです。
- ・みらい創造科のカリキュラム編成の検討ですが、来年度1年間かけて、各学園ごとの小学校1年生から中学3年生までを通した学びを学園ごとに作っていくこととなりますが、そのための検討資料を作成しそれを参考にしながら検討いただきたいということで、校長会や教頭会で提示しています。学園地域コーディネーターの方も一緒になって、学園の先生方とともに決め出し作っていただくこととしています。

第6回審議会の報告・説明要旨②

○飯田学園構想に向けた準備状況について

- ・「みらい創造科」の編成に関しては、身につけてほしい力、そして目指す子供の姿、これらは各学園ごとに決め、みらい創造科の大事な自分の未来をひらくという部分と、ふるさとの未来をひらいていくというところで目標を定めることを考えています。
- ・授業時数につきましては、各学年年間25時間前後を考えており、各学園のそれぞれの学齢に応じて、学習課題そして地域の資源や課題、地域の人材を抽出することでより教材が明確になり、それを基にした授業が組まれていくものと考えています。現在の学習指導要領解説の総合的な学習の時間を参考にしつつ1年間かけて各学園ごとのみらい創造科のカリキュラムが編成できればと考えております。
- ・令和6年度に県教委の「ウェルビーイング実践校TOCO-TON」に飯田市のこのような実践が指定されました。これによりまして、令和7年度は県の支援として、飯田市教育委員会にこの業務に従事する教員が加配されることになっております。その加配された先生は、具体的には飯田学園構想の推進のために、みらい創造科のカリキュラム編成支援や教員研修の企画、あと運営を主に担当してもらう予定でおります。
- ・なお、「飯田学園構想」の周知につきましては、今後、全小中学校の年度末学校運営協議会に出席をさせていただきご説明等をする予定ですが、4月以降も引き続きみらい創造科、学園構想が具体的にどのように進むかについて支援をしていきたいと考えています。

第6回審議会の報告・説明要旨③

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・第1次方針を踏まえた上で、第2次方針の検討について基本的な考え方として、第1次方針「飯田学園構想」による特色ある学びを進めていくことのできる環境を目指すことを第1に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進めることを考えています。
- ・具体的には、次の5つの基本的な考え方を持ちたいと考えています。
 - ① 児童生徒の学習環境の充実を最優先に置くこと、ただし学校が地域のコミュニティ拠点であり、地域の未来の担い手や支え手となる人材を育む場でもあるということにも留意すること
 - ② 個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮すること
 - ③ 保護者や地域の課題意識の高い学園や安全面で課題があると考えられる学園を対象として検討していく
 - ④ 検討を進めていく学園においては、保護者や地域住民、学校教職員、教育委員会職員による検討組織で協議をし方向性を定めていく
 - ⑤ 教育移住の促進等で児童生徒数の維持増加に向けた取り組みを地域を挙げて進めることが見込める学園については、その取り組みの効果を考慮すること

第6回審議会の報告・説明要旨④

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・ここでいう「児童生徒の学習環境」については、学校や家庭、社会、文化など様々なものが考えられますが、第2次方針の検討にあたっては、飯田学園構想による特色ある学びを進めていくことができる環境を目指すことを念頭において、この学習環境を二つの面から考えてはどうかと考えております。
- ① 児童生徒数の面から見た学習環境で、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、1人1人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていることが望ましいということ
- ② 学校施設の面から見た学習環境で、学校施設については、老朽化という大きな課題への対応や新しい学びへの対応が必要となっておりまして、
 - i 老朽化というところからは安全・安心で持続可能な学習環境を確保するという視点
 - ii 新しい時代の学びを実現するために学習環境を向上していくという視点
 - iii 児童生徒が地域を題材にした学びを日常的に深められる学習環境を目指す視点を持つてはどうかと考えております。

第6回審議会の報告・説明要旨⑤

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・第1次方針では、飯田学園構想による特色と魅力ある学園・学校づくりを進めていくということ、そこでは子供たちが生涯にわたって主体的に他者と協働しながら生き抜いていく力の基礎を、これまで以上にしっかりと豊かに育んでいくことを目指していきます。
- ・学園地域の中に小中学校があって、コミュニティスクールの仕組みによる地域の皆さんの学校支援も得ながら、小中学校間では一貫した学びと異年齢の交流があり、また小学校同士でも連携をしていくということ、地域の特色を生かしたみらい創造科や子供たちの問いや願いを大切にしたいムトスの学びを進めていくこと、こういった学園構想を進めながら、第2次方針として特色ある学びを進めていくことのできる環境を第1に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進めていく、その中では児童生徒の学習環境の充実の視点を最優先にし、地域のコミュニティ拠点であるということにも留意をするといった考え方です。

第6回審議会の協議・意見交換要旨①

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・これまでの中で、第2次答申及び2次方針には、①適正規模について、②学校施設の適正配置について、③優先的に検討すべき学園について、④対象となった学園における協議の進め方を提示するとしてきている。
- ・示された4つの視点が、提示するとしている4つの方針の基本に置かれるということで理解してよいのか。
 - ⇒ 第2次方針の検討にあたってどういう考え方をベースにしていくかを提示しており、議論を進めていくにあたっての基本的な考え方を示している。
 - ⇒ 第2次方針は、そもそも飯田学園構想を進めながらその中で行われる特色ある学びをどう実現していくのか、そのための環境をどうやったらいいのかという考えをベースに行きたいということです。
 - ⇒ 第1次方針と第2次方針が分離したものではなくて、それが一体的に進んでいくようなところを目指していきたい。ある程度規模はどういう規模がいいのかということについても、審議会の中で議論をしていただきながら、例えばそういったものが委員の皆さんの中からもそういったものも必要であろうというご意見がいただければ、そういったものについても考えていく。
- ・これまでの議論の経過はあるが、改めて元に戻って、子供たちの学びを大事にできる環境づくりの視点で、適正規模、適正配置について考えていくということですね。

第6回審議会の協議・意見交換要旨②

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・これまでの議論の中で、全国や長野県の基準が示され、飯田市としてはどうなのかという議論が少しされただけだと思うが、飯田市としてはという部分を議論すべきと考えている。
- ・特に、既に複式学級となっている学園においては児童生徒の学びの環境に関わる喫緊の課題であり、教職員の配置等や小規模のメリット・デメリットも含めて議論すべきと考える。
- ・保護者の皆さんからは、小中一貫をこれまで以上に強力に進めるためには、施設分離型は難しさがあるという心配の声を聴く。
- ・児童生徒の学習環境の充実の視点から、やはり児童生徒数の面から見た学習環境は重要な課題。複式どころか存続もギリギリという状況が目の前にある。
- ・児童生徒数の課題を地域で見ると、学園の枠を超え一緒のものを見据える時期に来ているとの声もある。実際はもう子供も少なくなっている。今の中学校区にこだわりすぎて、先を見てないんじゃないのかという厳しい意見も聞いている。
- ・限界集落という言葉あまり使いたくないんですけども、複式学級というようなそういう教育を見ると、もう既に教育という面においては限界になってきている地域が多いかと思います。学校を置くということはその地域を存続させるということなんです、その地域を存続させ続ける人的、それから財政的な力が本当にあるのかを考えて、学園地域を考える時期に来ていると思います。

97

第6回審議会の協議・意見交換要旨③

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・今の地域を残し続けるということは、住民の人にとってみたらそれが願ってことなんですけれども、少なくとも人口の少ないところの子供たちが、人口の多いところの子供たちと同じ教育を受けているかという、決してそうではないということだとすると、やはり子供の教育というところにおいては、言ってみれば飯田市のまちづくりという意味で、教育にとどまらず大きな視点で検討いただいた方がいいんじゃないかと思います。
- ・第1次方針で9つの学園がハードの面で設定できました。この4月からは9つの中学校区の学園内で小・中のつながりを主としながら、小学校間も連携しながら特色と魅力ある学園づくり、ソフト面が始まります。各学園ではこの4月からソフト面でさまざまなことが動いていくと思います。具体的には教育目標を設定して、うちの学園ではどこに特色や魅力ある中身を構築していくのかっていうようなことを話し合いながら実践されていくと思います。そういう中であって、児童生徒数の問題など、さまざまな不安材料や懸念されるような項目が出てくるようなこともこれから起こってくると思います。その懸念される項目やあるいは不安材料を乗り越えるために、各学園では解決に向けて議論を重ねていくことが大切だと思います。それが、今は施設分離だけれども、これは施設一体型にしなければ駄目なんじゃないだろうかとか、あるいは義務教育学校にしていけることが解決への方向性ではないだろうかという議論が、多分第2次方針の中身で出てくるのではないかと思います。

98

第6回審議会の協議・意見交換要旨④

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・そう考えたときに、やはり各学園が、学園が主体になって、うちの地域ではどういうふうにしていけばいいのかなど、各学園内の議論の盛り上がりがこの2次方針の一番大事なところになってくるのだろうと考えます。それぞれの学園が主体性を持ってやっていくということが、自分事として考えていくことが2次方針の方向性を決めていくことになっていくのではないかと思います。
- ・保護者、地域住民、学校教職員で協議し方向性を定める部分ですが、教育委員会の職員はどの段階で入ってくるのか。
 - ⇒ 検討組織については、実際に遠山郷では遠山郷学園会議というものができております。これが非常にこの検討組織というものに近いと考えています。立ち上げの段階から教育委員会の職員も一緒に関わって一緒に議論をしてきております。まずこういった検討組織については、教育委員会の職員も当初から入らせていただいて、必要な資料等も提供し一緒に議論していく立場です。
- ・遠山郷学園会議の中の一環として、配置枠組みのことを去年から対応していますが、保護者の皆さん、それに子育て世代の未満児の保護者も入れて、小学校中学校の保護者も入れて、配置枠組みについて話し合いをしました。今日も移住定住の関係をしている皆さんが集まって、その学校の配置枠組みについて、ここでも議論をしてきたところです。まちづくり委員会がありますので、まちづくり委員会の中でもこのことを共有するということになっています。遠山郷学園会議では、今年度末までに配置枠組みについて方向を決めようとしています。

99

第6回審議会の協議・意見交換要旨⑤

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・教育移住とはどういうことを指すのか。
 - ⇒ 教育移住の促進等というところについてですけれども、飯田学園構想を進めてくる中に特色ある学びであったり魅力のある学園を作っていくことで、例えば都会にいる方であっても、こういう学園、こういう学びのできる学園であればここに通わせたい、なのでここに住みたい、そういう方を呼び込む、そういったところを意識したものです。
 - ⇒ 他の地域でもやはり特色ある学びを進めることによって他からの移住を、当然移住というのは教育関係だけで実際できるわけじゃないという部分もありますが、移住を考えていただくための一つのきっかけとしては、特色ある学びであったり魅力のある教育がここでうけられる、そういったことが一つのきっかけになり得るものと考えております。そういった外から人を呼び込んでくるという、そしてここに住んでいただくという、それをイメージしたものです。
- ・第2次方針の検討では、具体的にこの学園のこの小学校といった検討するのか。
 - ⇒ 学園の学校施設の配置に関する検討ということではありますが、これは例えば全て配置が見直されるのかということではなくて、保護者や地域の課題意識の高い学園ですとか、安全面に課題があると考えられる学園を対象として、その施設の配置を考えていくということです。ただこれは、例えばこれで全て学校統合するということではなくて、こちらについても何かが決まっているということではないです。

100

第6回審議会の協議・意見交換要旨⑥

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・第2次方針の検討の段階で、意識の高い学園をどうやってピックアップしていくのか。
 - ⇒ 実際に保護者の皆さんや地域の皆様の課題意識が高い地域としては、既に遠山郷では遠山郷学園会議というものがありまして、非常に保護者の皆さん、地域の皆さんの関心も高い状況であります。また、竜東中学校区につきましても、保護者の皆さんは非常に高い関心を持っておられるというところもあります。そういったところからも、保護者の皆さんの意識の高さというところは今後わかってくるものと思っています。
- ・第2次方針では、具体的な学園の配置等についても議論するのか。
 - ⇒ 保護者の皆さんの意見であったり、地域の皆さんのご意見を検討し、施設の配置そのものを考えていきたいと思いますということになれば、保護者の皆さん、地域の皆さんと意見交換をさせていただきながら方向性を見出していくということです。
 - ⇒ 当然実際施設を作っていくのかという話になった場合には、物理的な、例えば場所の問題であったりお金の問題であったりとも出てまいりますので、全てがその通りに行くわけではないと思いますが、まずは保護者の皆さんであったり地域の皆さんはどのような意識を持っておられるかというところが、一つ判断材料になってくると思っております。

第6回審議会の協議・意見交換要旨⑦

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・学園内の学校施設の配置に関する検討を進めるって書いてあると、一般的には、場所とかも検討してくれると捉えてしまいます。配置に関する検討を進めるという部分の言い方は気を付けたほうが良い。
- ・学習環境の充実という視点を最優先にする点は当然いいと思う。児童生徒の人数のことがご意見として多く出されているが、施設面では、相当、使い勝手は良くない中で子供たちが生活をしているっていう事実があります。冬場でもお湯が出ないので水で手を洗わざるを得ない。そういった安全面という意味でも、今の世の中の環境からいったら学校環境は遅れている。ある程度のスピード感を持って施設を更新していくことも必要ではないかと思います。
- ・基本的な考え方は、一律にはいかないのそれぞれの学園地域での、いわゆる議論の進み具合を見ながら、無理がないような形で進めていきたいということ。いつまでについていう形のゴールを決めるということではなくて、話し合いをして保護者さんや住民の方が、こういうふうにすれば子供たちにとっていいよね、という合意をどういう形で作る。その上で実際にお金のことと相談しながら、こういう形だったら進められますよねっていうことをやっていきたいと思いますというのが大きな考え方。学習環境という形で、いわゆるお金の方をどうしましょうかっていうことを示しており、具体のところはもう本当に個々でそれぞれ見ながら進めていくということ。

第6回審議会の協議・意見交換要旨⑧

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・他の学園はどんなことを話をしていますかっていう、学園と学園の横の繋がりみたいなものを教育委員会が中心になって作ってゆかれるっていうことをしていかないと、あそこがもうこんなとこまで行ってるぞ、みたいな話が横から入っていくよりは、きちんとそれを情報としてそれぞれにお流しするっていうことが今後はすごく重要なのではないかなというふうに思いました。
- ・中学校区にこだわりすぎて先をみていないんじゃないかとの指摘があったが、これが学園構想にこだわるあまり、目先という失礼ですけど、目の前の小学校の小規模化をどうするのかっていうふうに言い換えることができると思うんですね。そのときに、小規模化していく小学校をどう維持していくのかということの一つに、学園として小中一貫教育をする中で一定のボリュームを確保していくんだって言い方もできるんですけども、イメージが固まってこないとその不安は解消しないと思うんです。ですからこの中学校区にこだわっていろいろな方策が発表されるけれども、目の前の小学校が小さくなっているのをどうするのかっていうことも、今後一定程度の方向性を見せていかないと、地域の方や保護者の方々を安心させることができないだろうなというふうに改めて思いました。

103

第6回審議会の協議・意見交換要旨⑨

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・まず第一に課題意識が高いという表現をされているんですけども、この課題の中身が両極端なんですね。一つは、施設分離型の学園でやっていくというけれども、運動会を一緒にやるのか、一体どうやるのか。小中一貫教育が本当にうまくいくのかっていう危機が保護者から出ている。形態も学校も何も変わらない、ただ名前が学園に変わったけれども、いったい中身はどういうふうに変わっていくんだろうかというこれからの学園のあり方に対する高い課題意識と、一方でこのまま行ったら複式学級が進んでいって教員の確保も難しくなってくるから、早く手をうたないと学校を存続させられなくなってしまうかもしれないという危機。飯田市独自の学級定数を決めて、教育職員を独自に採用して学級を維持していくことができないのかといった課題意識を持っている地域。内容は異なりますが、切実さというか逼迫度というか、どちらも大変な思いをしている。
- ・課題意識が高いところを優先的に検討していくと言っても、学園にしたけれども、これから一体どうなっていくのかっていうことを優先的に検討して必要があるのと、学校が無くなっちゃうかもしれないけどどうするんだってことを優先的に検討していくっていうことは全くの方向が違うわけで、今後その辺をどう考えていったらいいのかということになってくるわけですね。

104

第6回審議会の協議・意見交換要旨⑩

○第2次方針の検討における基本的な考え方について

- ・それを考えていく上で拠り所になるのは、学園の中での議論を深めていきたいという点です。
- ・施設一体化にしても、あるいは義務教育学校化にしても、新しく始めた学園の中で、どういう方法を選択していくのか、どういうふうに変えていくのかってことを議論していく必要がある。ですから、この案ではバラバラに表現してありますので、適正規模をどうするのか、適正配置をどうするのか、優先的な検討をどこからやるのか、そして議論のしかたはどうするのか、これを1、2、3、4と並べて書いたらいいでしょう。